

西海市防災まちづくり基本構想

**令和４年３月
西海市**

目次

第1章 総論

第1節 防災まちづくり構想の構成	1
第2節 西海市の概要	2
第3節 在日米軍横瀬貯油所の概要	6
第4節 西海市における自然災害の概要、想定される災害	7

第2章 基本構想

第1節 基本構想の目的	19
第2節 西海市の防災に関する現状	19
第3節 防災に関する市民意識調査	23
第4節 上位・関連計画における防災及び食育施策の位置づけ	26
第5節 市の取り組むべき方向性の整理	31
第6節 防災まちづくりの基本的な考え方	33

巻末資料

- (1) 指定避難所一覧
- (2) 指定緊急避難場所一覧
- (3) 市民アンケート調査結果（詳細）
- (4) 検討委員会関連資料

第1章 総論

第1節 防災まちづくり構想の構成

西海市防災まちづくり構想は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。それぞれの内容は、以下のとおりです。

①基本構想

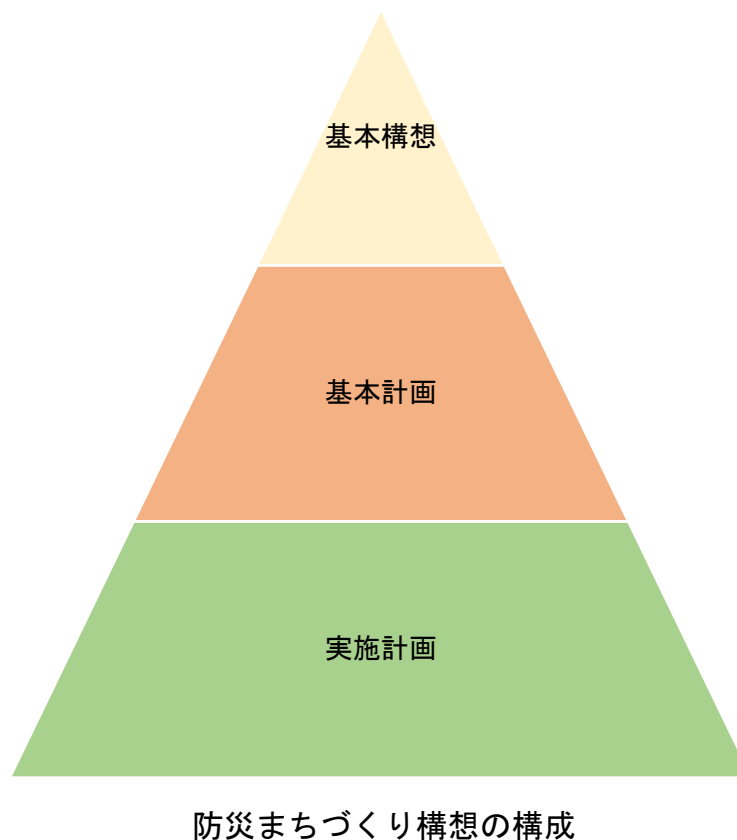
施設の規模や事業スケジュールを設定するため、現況分析と条件などの整理を行い、基本計画へとつなげます。

②基本計画

敷地内での施設の建物配置及び必要となる諸室の設定や配置などについて方針を定めます。

③実施計画

基本計画で定めた方針に基づき、施設内の諸室や空間の設え、構造形式や設備等の方式などの仕様を決定し、概算事業費を算出します。

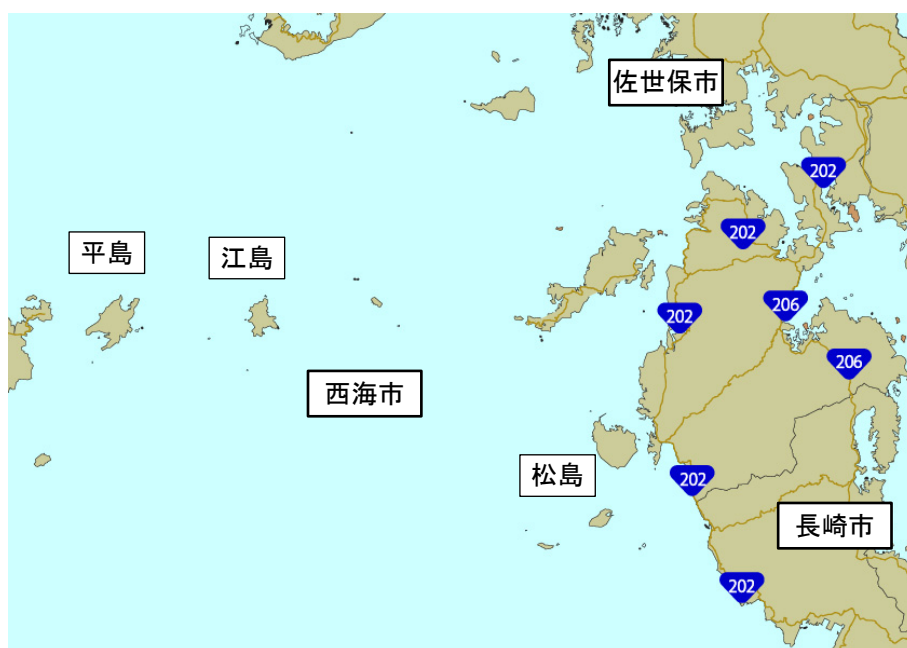


第2節 西海市の概要

1. 位置及び地勢

本市は、西彼杵半島の北部、長崎県の2大都市である長崎市と佐世保市の間に位置しています。市内には、両都市間を結ぶ国道202号、206号が走っており、長崎市、佐世保市間における交通の要衝となっています。

市域は、半島部の本土とともに江島、平島、松島といった大小さまざまな島から構成されており、総面積は241.60k㎡で、長崎県全体の約6%を占めています。本土は、東岸が内海である大村湾に、西岸が外海である五島灘と角力灘に面した美しいリアス式海岸を有しており、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の3つの自然公園にも指定されています。



西海市 位置図

2. 市の沿革

永禄5年（1562年）、日本最初のキリシタン大名である大村純忠（1533年～1587年）が横瀬浦（西海町）にポルトガルとの貿易港を開港したことから、本市は南蛮貿易やキリスト教関連の深い歴史を持っています。また、江戸時代には大村藩に属しており、大村藩の捕鯨基地としても栄えました。

その後は、炭鉱全盛時代と石炭から石油へのエネルギー革命による炭鉱閉山の歴史を持ち、各所に往時を偲ばせる炭鉱遺跡が残っています。

町村制が施行された明治22年4月時点では、13村で構成されていました。その後の合併、編入、町名変更を経て昭和44年1月に西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町構成となり、平成17年4月1日に5町が対等合併し西海市となりました。

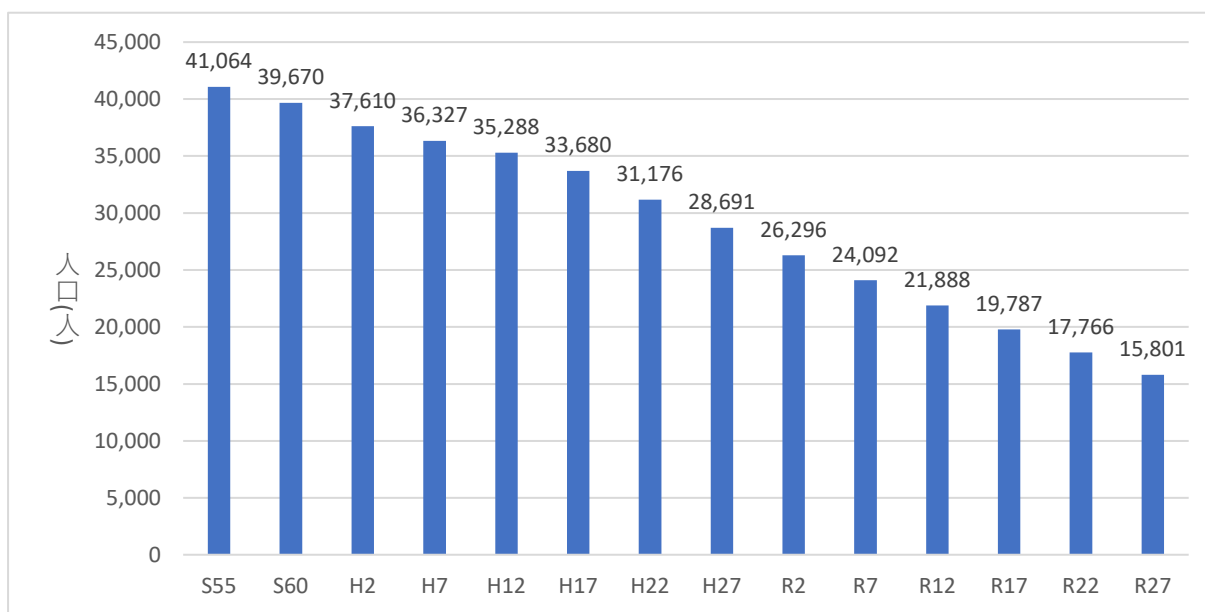


3. 人口及び将来推計人口

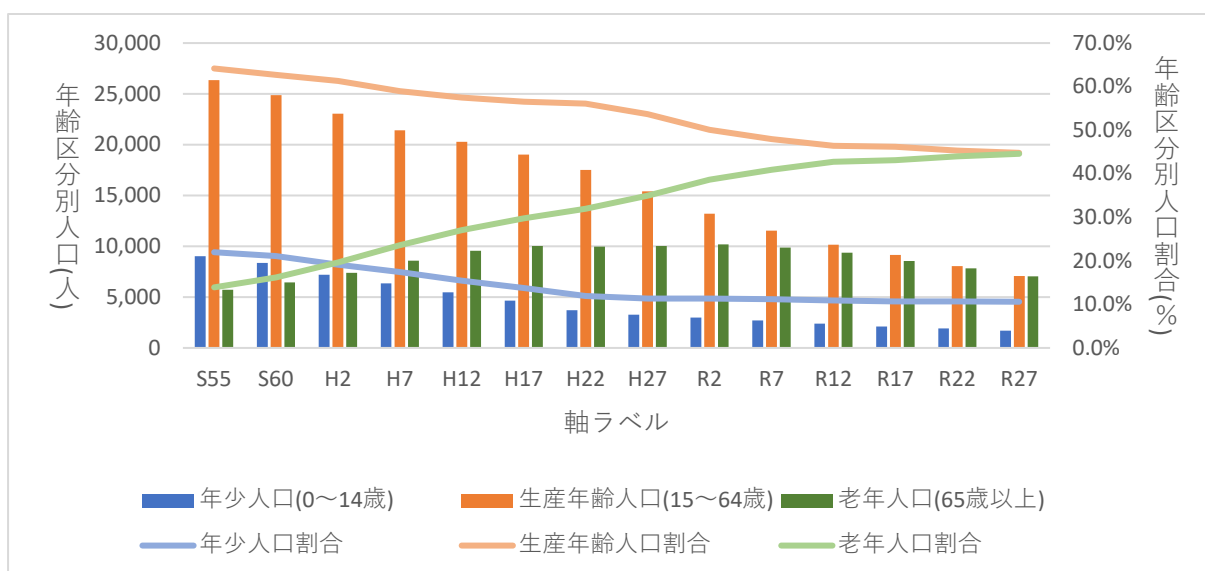
1) 人口の推移と将来推計

令和2年10月1日現在の西海市の人口及び世帯数は、26,296人、11,172世帯となっています。本市は、人口減少と少子高齢化が進行しています。人口の構成を見てみると、年少人口及び生産年齢人口は減少を続けています。これに対して、老年人口は増加を続けており、平成2年には年少人口を逆転するに至りました。

本市の将来推計人口では、令和2年に26,296人であった人口が、令和27年には15,801人まで減少するとされています。また、年少人口割合は11.1%（平成27年）が10.6%（令和27年）と減少し、老年人口割合は35.0%（平成27年）が44.6%（令和27年）と増加すると見込まれています。



西海市の人口推移



データ出典：

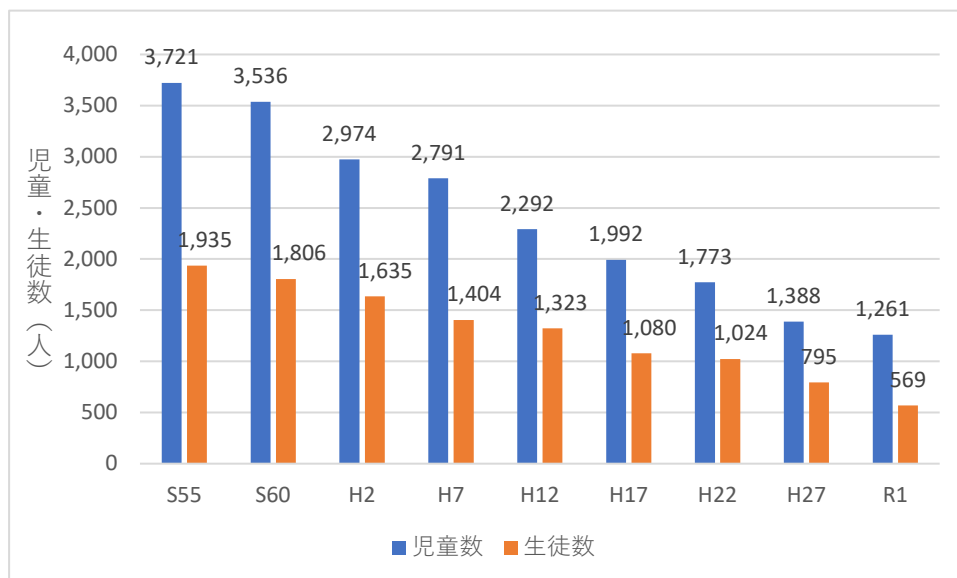
【総人口】 S55～R2 国勢調査、R7～R27 社人研（平成30年推計）

【年齢3区分別人口】 S55～H27 国勢調査、R2～R27 社人研（平成30年推計）

西海市の年齢3区分別人口推移および人口割合の推移

2) 児童・生徒数の推移

児童・生徒は、昭和 55 年に児童数が 3,721 人、生徒数が 1,935 人の合計 5,656 人でした。令和元年時点の児童数が 1,261 人、生徒数が 569 人、合計 1,830 人と昭和 55 年より 67.6%減少しています。



データ出典：総務省統計局「統計でみる日本」

西海市の児童・生徒数の推移

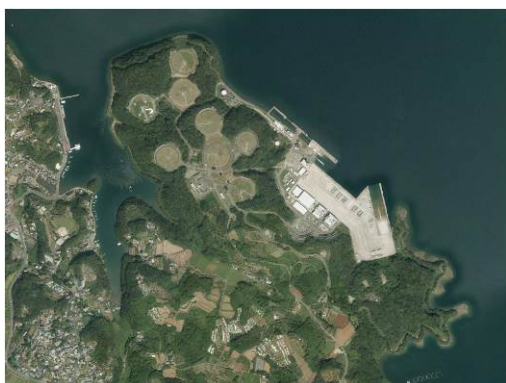
第3節 在日米軍横瀬貯油所の概要

1. 在日米軍横瀬貯油所の歴史

横瀬貯油所は、本市西海町北東部の佐世保湾に面した横瀬地区にあります。この貯油所は旧日本海軍が貯油施設として使用していた施設で、昭和10年から地下に埋設する重油タンクの工事が始まり、その後、計8基の地下式タンクが設置されました。戦後は、在日米軍が接収し、米海軍艦船へ供給する燃料を備蓄しています。

また、平成25年からは、米海軍LCAC（エルキャック：エアクッション型揚陸艇）施設の運用が始まりました。LCACは佐世保市の崎辺海軍補助施設において暫定的に運用されていましたが、移転先の適地調査の結果、最有力候補地となった横瀬貯油所内に専用施設を整備することになりました。

LCACの航行については、騒音が問題となっていますが、さらに平成29年からは日没後の航行訓練を実施しており、周辺地域の住民生活に支障をきたしています。



左：在日米軍横瀬貯油所航空写真、右：米海軍LCAC

2. 在日米軍横瀬貯油所との交流

米海軍佐世保基地と、西海町横瀬地区住民が、親睦を深めることを目的に「米軍基地・西海市親善ソフトボール大会」を毎年開催しています。

令和元年10月20日（日）には第14回目の大会が横瀬浦公園で開催されました。

米軍チーム対横瀬チームで対戦するソフトボールや、日米の子供達による、柔らかいディスクを投げ合うドッジビーの試合も行われています。

そして試合後の懇親会では、米海軍佐世保基地司令官をはじめとする米軍基地の人達と、横瀬地区の住民が、食事をしながら交流を深めています。

※令和2年、令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大により中止しています。



米軍関係者との交流の様子

第4節 西海市における自然災害の概要、想定される災害

1. 近年の自然災害の概要

本市における自然的災害は、地形がら梅雨前線に伴う豪雨によって発生するがけ崩れ、山崩れ、河川の氾濫に起因する住宅や農地、農業用施設の被害が多いのが特徴です。

また、強烈な風台風での家屋被害、海岸線の浸食、護岸防波堤の決壊、造船等船舶及び水産施設の被害も発生しています。

近年の主な自然災害

年月	種別	被害概要
令和2年9月2日～ 令和2年9月3日	台風9号	被害総額：274,207千円 台風9号最大1時間降水量：有川：18.5mm、瀬戸：4.5mm 台風10号最大1時間降水量：有川：45.0mm、大瀬戸：28.0mm
令和2年9月6日～ 令和2年9月7日	台風10号	住家被害：139件、非住家被害：152件、公立文教施設被害：28件、農林水産業施設被害：104件、公共土木施設被害：155件、その他被害：224件、停電発生最大戸数：29,840戸（台風9号：14,330戸、台風10号：15,510戸）、断水発生最大戸数：約15,800戸（台風9号：約7,200戸、台風10号：約8,600戸）、避難者数：800世帯・1,498人（台風9号：44世帯 55人、台風10号：756世帯 1,443人）
令和3年8月	大雨	8月11日～19日総雨量本土（西海観測所）：838.0mm、江島・平島（有川）：635.5mm 死者：2名、住家被害：36件、非住家被害：18件、農林水産業施設被害：76件、公共土木施設被害：55件、断水発生最大戸数：328戸



令和3年8月豪雨での被災状況（左：農道西海古里線、右：市道大瀬戸出口線）

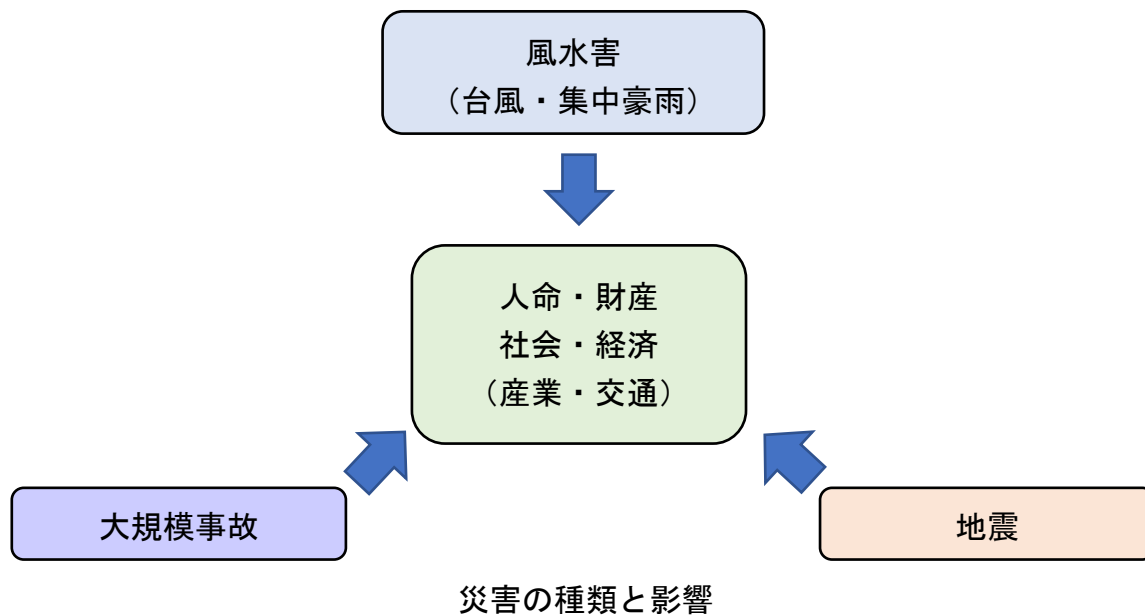
2. 西海市において想定される災害

本市では、台風常襲地帯としての立地的条件から、集中豪雨や台風による風水害あるいは土砂災害による被害が多く発生しています。

地域防災計画では、平成17年に発生した福岡県西方沖地震など、地震活動の前例が全くないところでも発生している地震なども挙げており、大災害を予想した体制作りの強化も含めた防災を考えていく必要があります。

想定される災害

災害の種類	想定される被害
① 地震	ア 建物の倒壊及びそれに伴う人命被害 イ 土砂災害（急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）や大規模深層崩壊など） ウ 地震による火災 エ ライフライン被害
② 風水害	ア 土砂災害（急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりなど） イ 水害（河川氾濫や鉄砲水、内水氾濫など） ウ 台風
③ 各種の大規模事故	ア 危険物事故による被害 イ その他大規模事故による被害



3. 想定される災害と想定被害

1) 地震による被害

本市に影響があるとされる「雲仙地溝北縁断層帯による地震」や「雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動による地震」、「大村ー諫早北西付近断層帯による地震」による被害として、おおむね以下の2点の可能性が考えられます。

- ・地震動及び液状化による建物等の被害
- ・急傾斜地の崩壊による被害

長崎県に被害を及ぼす地震は、主に陸域や沿岸部の浅い場所で発生する地震と太平洋側沖合で発生する地震とされています。

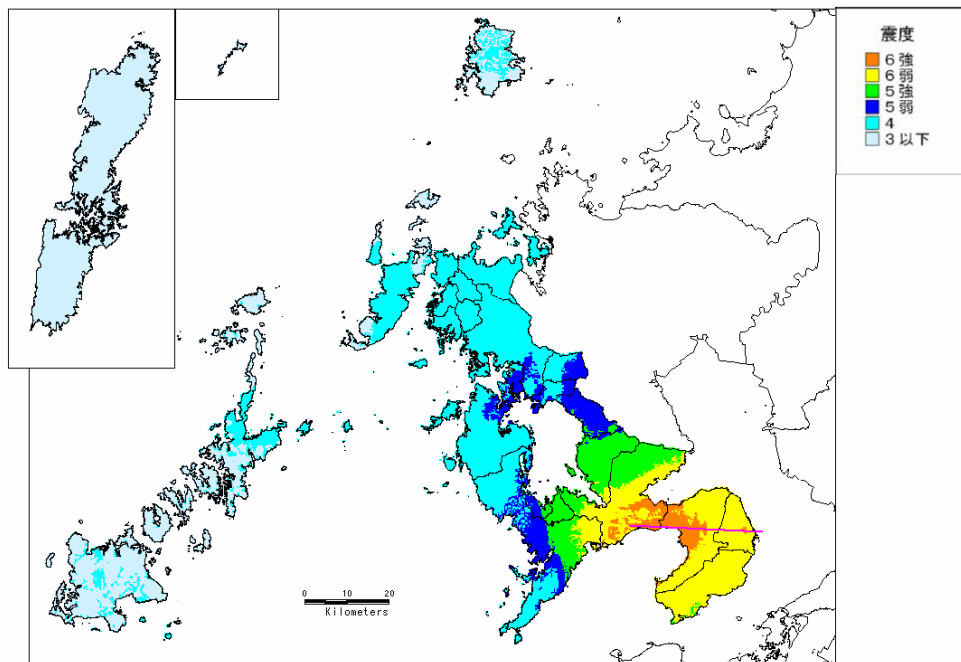
島原湾から島原半島を経て橘湾にかけて分布するとされている雲仙断層群については、文部科学省「地震調査研究推進本部(地震調査委員会)」が公表した「長期評価(平成18年5月15日)」によれば、雲仙断層群北部の平均活動間隔は不明とされていますが、最新活動時期は、約5千年前以後であった可能性があります。雲仙断層群南東部の平均活動間隔も不明とされていますが、最新活動時期は、約7千3百年前以降であった可能性があります。雲仙断層群南西部の平均活動間隔は約2千1百年～6千5百年であった可能性があります。雲仙断層群北部及び雲仙断層群南東部の最新活動後の経過率及び将来このような地震が発生する長期確率は不明ですが、雲仙断層群南西部の北部については、今後30年の間に地震が発生する可能性が0%～4%とされており、雲仙断層群南西部の南部については、0.5%～1%とされています。



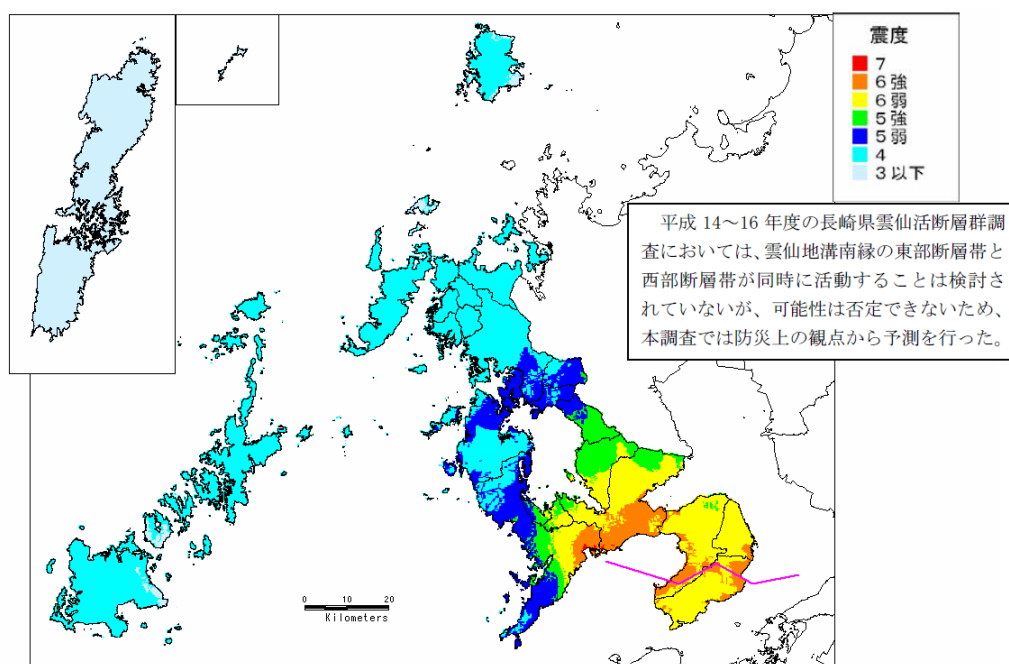
出典：雲仙断層群の評価（一部改訂）

雲仙断層群の概略位置図

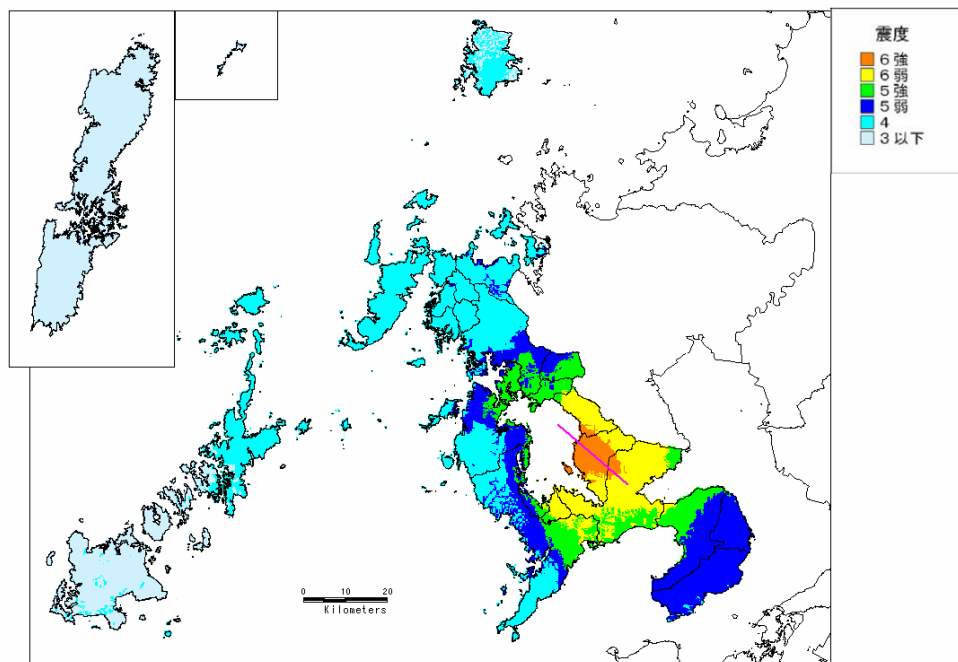
長崎県地震等防災アセスメント調査委員会及び長崎県地震発生想定検討委員会は、平成16年10月23日の新潟県中越地震（M6.8）、平成17年3月20日の福岡県西方沖地震（M7.0）など、それまで想定されていなかった地域で、相次いで大規模な被害を伴う地震の発生をうけて平成18年3月に「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」を公表しました。本市における「雲仙地溝北縁断層帯による地震」と「雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動による地震」、「大村ー諫早北西付近断層帯による地震」、「各市町中心部直下を震源とする地震」の被害想定の際は次の通りになっています。



雲仙地溝北縁断層帯による地震（M7.3）の地震動分布



雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動による地震（M7.7）の地震動分布



大村ー諫早北西付近断層帯による地震（M7.1）の地震動分布

各断層帯による地震

被害想定 の種類	地震の種類		雲仙地溝北縁 断層帯		雲仙地溝南縁東部 断層帯と 西部断層帯の連動		大村－諫早北西 付近断層帯	
	地震発生時刻		夏 5 時	冬 18 時	夏 5 時	冬 18 時	夏 5 時	冬 18 時
	風速		4. 5m	6. 0m	4. 5m	6. 0m	4. 5m	6. 0m
	風向		南南西	北西	南南西	北西	南南西	北西
	震度予測		震度 4～5 弱		震度 4～5 弱		震度 4～5 弱	
夜間人口（人） 令和 2 年国勢調査			26, 275		26, 275		26, 275	
原因別建物 大破棟数	計（棟）		0		0		1	
	揺れ	木造	0		0		0	
		非木造	0		0		0	
	液状化	木造	0		0		0	
		非木造	0		0		0	
	斜面被害		0		0		1	
原因別建物 中破以上 棟数	計（棟）		0		4		2	
	揺れ	木造	0		2		1	
		非木造	0		0		0	
	液状化	木造	0		2		1	
		非木造	0		0		0	
	斜面被害		0		0		0	
火災	全出火		0	0	0	0	0	0
	炎上出火		0	0	0	0	0	0
	鎮火		0	0	0	0	0	0
	延焼出火		0	0	0	0	0	0
	火災延焼	焼失棟数	0	0	0	0	0	0
		焼失率（%）	0	0	0	0	0	0
死者	計（人）		0	0	0	0	0	0
	建物被害		0	0	0	0	0	0
	斜面被害		0	0	0	0	0	0
	火災		0	0	0	0	0	0
負傷者	計（人）		1		10		13	
	建物被害		1		10		13	
重傷者	計（人）		0		1		1	
	建物被害		0		1		1	

出典：『長崎県地震等防災アセスメント調査報告書』（平成 18 年 3 月）

ライフライン被害

地震の種類		雲仙地溝北縁 断層帯	雲仙地溝南縁東部 断層帯と 西部断層帯の連動	大村－諫早 北西付近断層帯
上水道施設	被害個所数	6	13	12
	断水率（％）	3	7	6
	被害個所数（対策後）	2	4	4
下水道管渠	被害延長（km）	0	0	0
	被害率（％）	0	0.1	0.2
電柱	被害電柱数	0	0	0
	被害率（％）	0	0	0
	停電率（％）	0	0	0
電話柱	被害本数	0	0	0
	被害率（％）	0	0	0
	機能支障率（％）	0	0	0

出典：『長崎県地震等防災アセスメント調査報告書』（平成18年3月）

県内市町中心部直下が震源地の場合の地震
(長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市)

被害想定の種類		長崎市	佐世保市	諫早市	大村市	平戸市
原因別建物 大破棟数	計 (棟)	0	3	0	2	0
	揺れ	木造	0	3	0	2
		非木造	0	0	0	0
原因別建物 中破以上棟数	計 (棟)	1	45	0	21	0
	揺れ	木造	1	45	0	21
		非木造	0	0	0	0
死者	計 (人)	0	0	0	0	0
	建物被害	0	0	0	0	0
負傷者	計 (人)	11	119	2	59	1
	建物被害	11	119	2	59	1
重傷者	計 (人)	1	16	0	7	0
	建物被害	1	16	0	7	0

出典：『長崎県地震等防災アセスメント調査報告書』（平成 18 年 3 月）

県内市町中心部直下が震源地の場合の地震
(松浦市、西海市、東彼杵町、小値賀町、新上五島町)

被害想定の種類		松浦市	西海市	東彼杵町	小値賀町	新上五島町
原因別建物 大破棟数	計 (棟)	0	371	1	0	0
	揺れ	木造	0	339	1	0
		非木造	0	32	0	0
原因別建物 中破以上棟数	計 (棟)	0	771	20	0	1
	揺れ	木造	0	702	20	1
		非木造	0	69	0	0
死者	計 (人)	0	11	0	0	0
	建物被害	0	11	0	0	0
負傷者	計 (人)	1	315	76	1	2
	建物被害	1	315	76	1	2
重傷者	計 (人)	0	36	8	0	0
	建物被害	0	36	8	0	0

出典：『長崎県地震等防災アセスメント調査報告書』（平成 18 年 3 月）

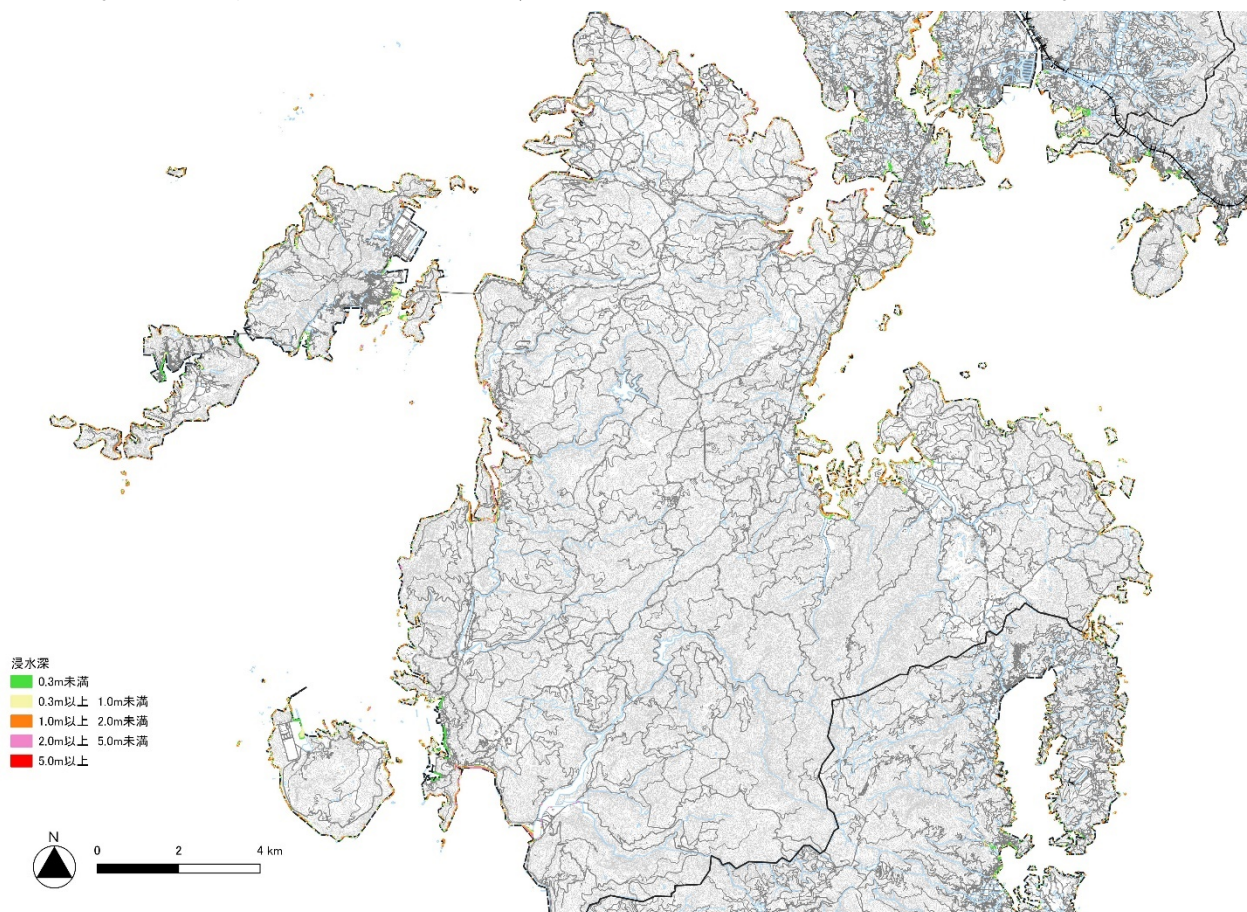
2) 津波による被害

長崎県は、平成 24 年 6 月 13 日に「津波防災地域づくりに関する法律」（以下「津波法」という。）が施行され、同法第 8 条第 1 項の規定により、都道府県知事が「津波防災地域づくり」を推進するための基礎となる「津波浸水想定」を設定することとなりました。

「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものであり、平成 24 年 8 月 29 日に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震津波に関する知見や、県が既に公表している雲仙地溝南縁断層帯などに起因する地震による津波など地域の状況を踏まえ、平成 26 年 3 月 31 日に「津波浸水想定」を公表しています。

長崎県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、海溝型地震については内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表の 11 モデルのうち、ケース 5、ケース 11 を想定しています。

また、活断層型地震については、橘湾～有明海を震源とする「雲仙地溝南縁東部断層帯と雲仙地溝南縁西部断層帯の連動」、日本海を震源とする「対馬海峡東の断層」、有明海を震源とする「大村～諫早北西付近断層帯」の 3 断層モデルによる津波断層モデルを想定しています。津波断層モデル毎の津波水位等の概要は次の通りとなっています。



西海市における津波浸水想定による浸水面積

浸水面積(浸水深毎)	
浸水深	浸水面積 (ヘクタール)
1 cm以上 30 cm未満	40
30 cm以上 1m 未満	90
1m 以上 2m 未満	100
2m 以上 5m 未満	20
5m 以上 10m 未満	－
10m 以上	－
合計	250

※標高は東京湾平均海面からの高さ (単位 : T. P. +m)

出典 : 『津波浸水想定について (解説 : 第 2 版)』 (平成 28 年 10 月)

津波断層モデル毎の津波水位等

津波断層モデル	影響開始時間 (分)	最大津波到達 時間 (分)	最高津波水位 (T. P. +m)
南海トラフ ケース 5	88	167	4
南海トラフ ケース 11	141	167	4
雲仙地溝南縁 東部断層帯と 西部断層帯の連動	67	221	2
大村-諫早北西付近 断層帯	5	34	3
対馬海峡東の断層	159	197	3
西山断層及び北方延長部の 断層 (F60) 大すべり左側	87	105	3

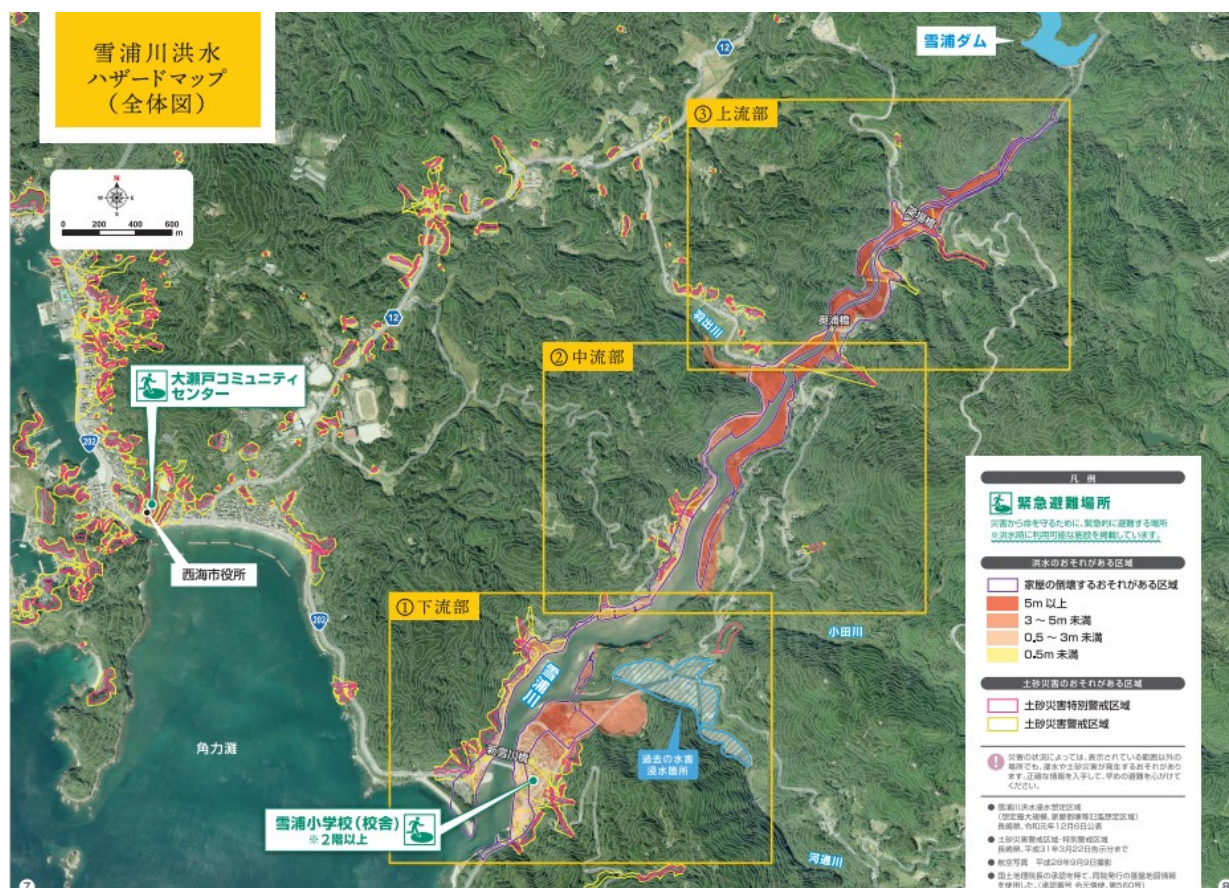
※標高は東京湾平均海面からの高さ (単位 : T. P. +m)

出典 : 『津波浸水想定について (解説 : 第 2 版)』 (平成 28 年 10 月)

3) 浸水による被害

本市の河川は、大瀬戸町に位置し、長浦岳を源流とする雪浦川と、大部分が西彼町に位置し、鶴山を源流とする大明寺川の2本の二級河川がそれぞれ市内の東西に流れています。これまでの治水対策により、治水安全度の向上が図られたものの、洪水による被害を全川にわたり防止するまでには至っていないのが現状であり、更に治水安全度の向上を図る必要があります。

令和2年に作成した「雪浦川洪水ハザードマップ」によると、雪浦川流域で、0.5m未満から5.0m以上の浸水予想区域が多数存在しています。また、長崎県は、平成27年5月の水防法改正を受け、想定最大規模降雨による浸水想定区域図への改訂を順次進めており、令和元年12月に雪浦川流域の新たな最大規模の浸水想定区域図が公表されました。これによると流域内の住居可能区域において浸水した場合に想定される水深は、0.3mから10m未満となっています。



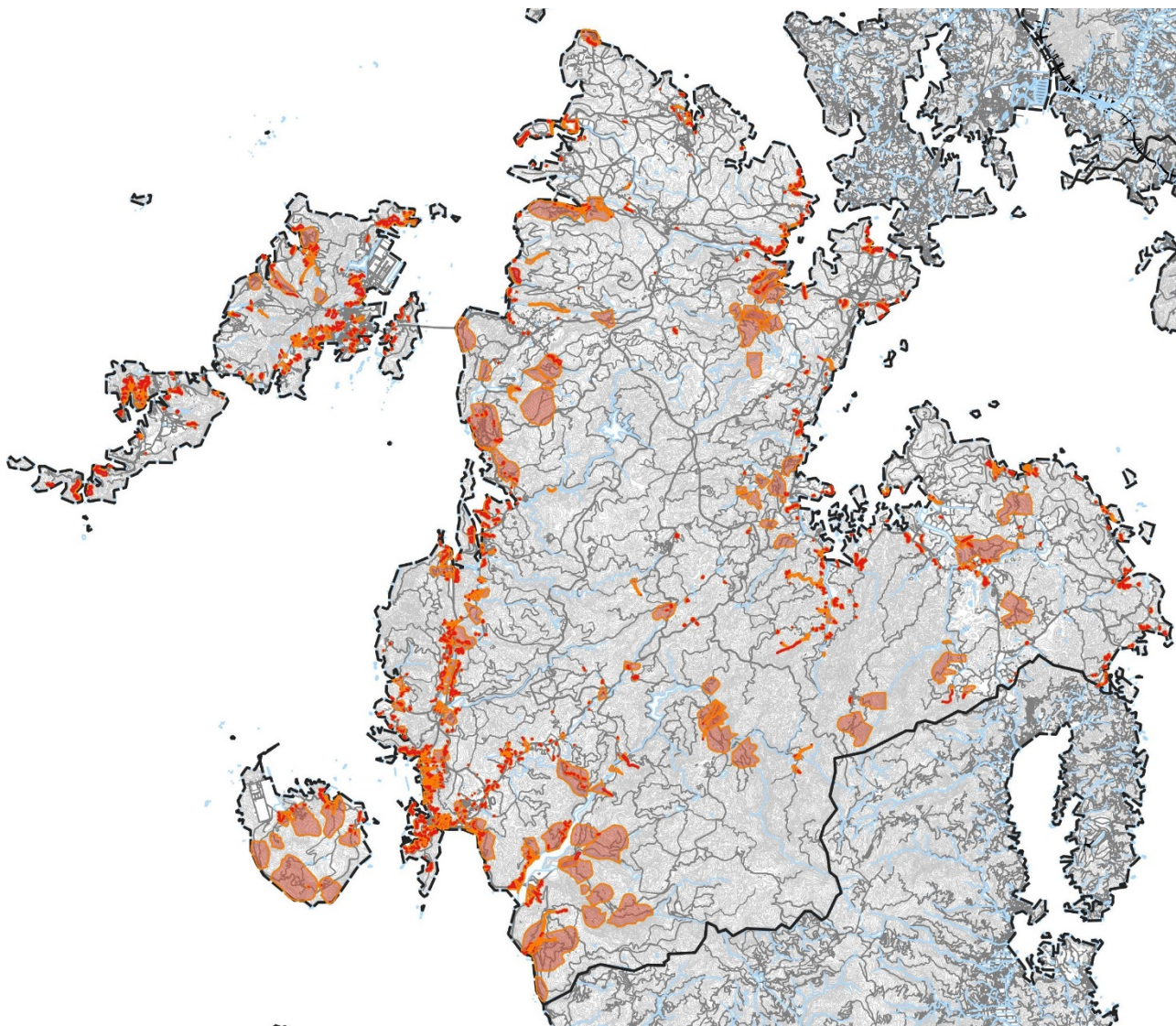
出典：『雪浦川洪水ハザードマップ（令和2年3月）』
雪浦川洪水ハザードマップ

4) 土砂災害による被害

本市では、平成 28 年度から令和元年度にかけて長崎県が土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域として市内 1120 か所（うち「土砂災害特別警戒区域」989 か所）を指定しました。

土砂災害には「土石流」、「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」、「地すべり」の 3 つの現象があります。

土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危険が生じる恐れがあると認められる区域である「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」の土石流が 119 か所、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が 922 か所、地すべりが 79 か所、「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」の内側にあつて、建築物に損害が生じる恐れがあると認められる区域である「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」の土石流が 97 か所、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が 892 か所指定されています。



土砂災害（特別）警戒区域図

第2章 基本構想

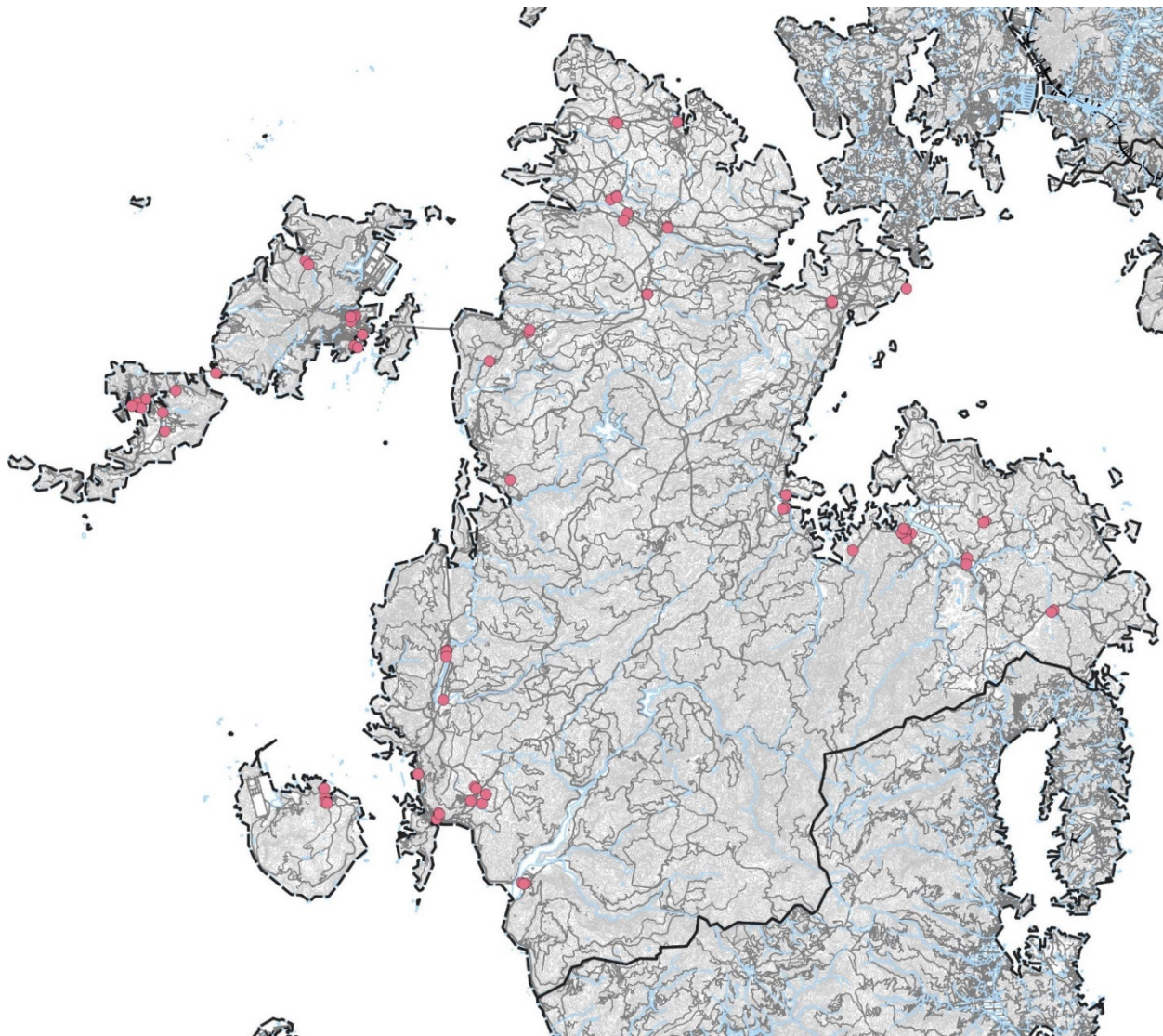
第1節 基本構想の目的

本章では、現状分析、市民アンケートの結果、上位・関連計画における位置づけなどを整理することで課題を抽出するとともに、本市が今後取り組むべき基本方針を示し、その実現に必要な施設の機能等のイメージについてとりまとめます。

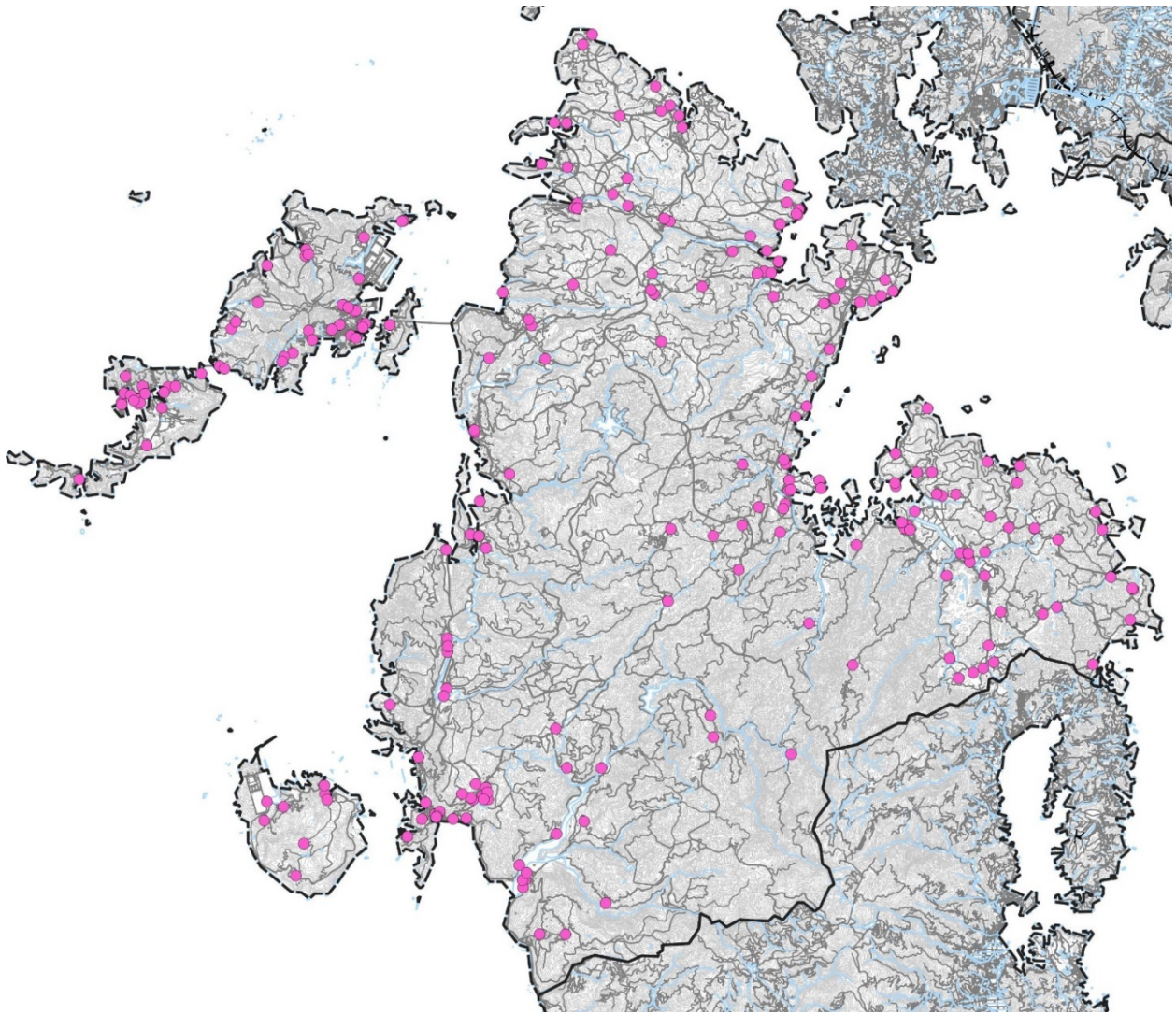
第2節 西海市の防災に関する現状

1. 避難場所・避難所等の指定状況

本市では、地域防災計画に基づき指定避難所、指定緊急避難場所及び自主避難所、二次避難所（福祉避難所）を指定しています。令和3年5月現在、指定避難所は49か所、指定緊急避難場所は77か所、自主避難所は194か所、二次避難所は5か所を指定しています。指定避難所等の所在地や収容人数等は巻末資料のとおりです。



指定避難所位置図



2. 避難場所・避難所以外の備蓄状況

本市では、避難場所・避難所以外の備蓄倉庫等にも災害時活動用資機材、生活必需品及び食料等を備蓄しており、備蓄状況は以下のとおりです。

避難所・避難場所以外の備蓄倉庫

No	河川名	施設名	所在地
1	雪浦川	大瀬戸町水防倉庫	大瀬戸町雪浦下郷 1360-10
2	大明寺川	西彼町水防倉庫	西彼町喰場郷 736
3		大瀬戸土木維持管理事務所	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 1128-16

避難所・避難場所以外の備蓄倉庫の備蓄状況一覧

備蓄水防資器材		大瀬戸町 水防倉庫	西彼町水防倉庫	大瀬戸土木 維持管理事務所
土のう袋	(袋)	6,400	1,380	600
鋼杭	(本)			240
ブルーシート	(枚)		28	
ロープ	(m)	50	10	160
掛矢	(丁)	6	4	
スコップ	(丁)	20	10	1
ハンマー	(丁)	5	1	1
唐鍬				5
鎌				2
両つるはし		10	2	5
杭木		100	50	
平鍬		10	5	
備中鍬		15	5	
ウエットスーツ	(式)			1
バケツ	(個)			9
油液処理キット				1
フロート	(式)			1
敷ワラ	(枚)			50
側溝	(枚)			41
看板	(枚)			8
黒板	(枚)			1
ホース	(m)			10
木杭	(本)			10
境界杭	(本)			7
ポール	(本)			50
ざる	(個)			9
フレキシブル コンパクトバック	(枚)			20
油処理剤	(L)			20

3. 他機関等との協力体制

本市は、市内の民間企業や関係機関、他市町村などと様々な相互応援協定を締結することで、大規模災害が発生し直ちに十分な対応が出来ない場合に備え、物資の提供や人員の応援などが相互にできるような体制を講じています。

令和3年3月現在、本市が締結した災害時の応援に係る協定は22件ですが、このうち、食料や飲料水等の提供に係る協定は以下のとおりです。

食料、飲料水等に関する協定の締結状況

協定先	協定内容	締結日
宮崎県西都市	食料、飲料水及び生活必需物資の提供	平成25年7月6日
株式会社コスモス薬品	食糧、食料品、その他生活必需品の救援物資の供給	令和2年9月1日
株式会社マツモトキョシ九州販売	食料品や日用品または医薬品、その他生活必需品の救援物資の供給	令和2年12月11日

第3節 防災に関する市民意識調査

1. アンケート調査概要

災害に関する市民の意識・関心を把握するためにアンケート調査を実施しました。実施したアンケート調査の概要は下記のとおりです。

内容：災害に関する意識・関心についてのアンケート

対象者：西海市在住の満20歳以上の男女

(住民基本台帳に基づく単純無作為標本抽出法)

発送数：600人

期間：令和3年10月26日(火)～令和3年11月19日(金)

項目：

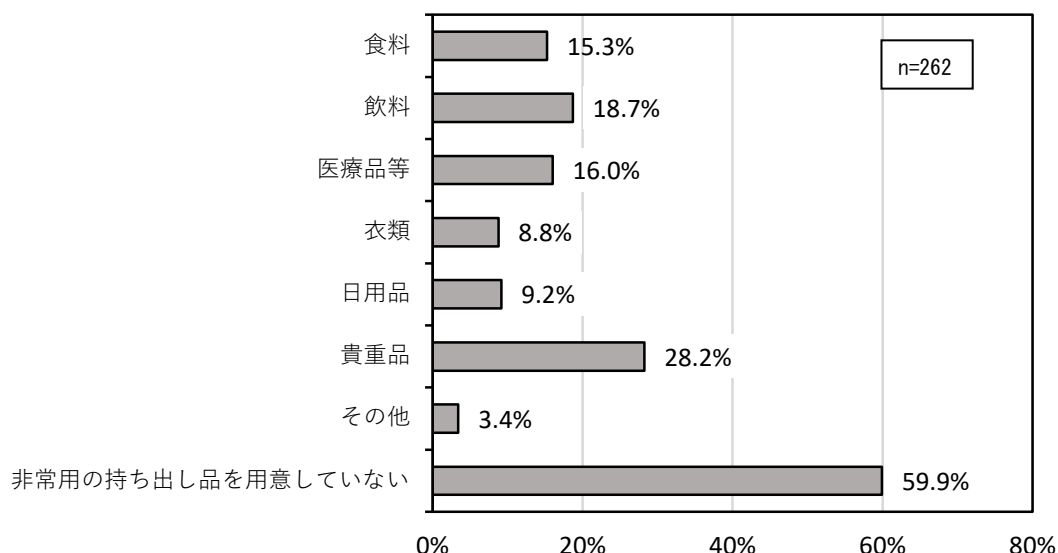
設問
問1：居住地
問2：性別
問3：年齢
問4：日頃、どのような災害に対して不安を感じますか。(複数可)
問5：非常時に持ち出す道具などは身近に備えてありますか。(複数可)
問6：住んでいる地域の災害時の危険箇所などは把握していますか。
問7：西海市が発行しているハザードマップ(防災地図)を知っていますか。
問8：防災訓練に参加したことがありますか。
問9：災害時の避難所・避難場所を知っていますか。
問10：災害時、避難するうえで、問題となることはありますか。(複数可)
問11：災害が発生した場合に不安な点は何ですか。(複数可)
問12：避難施設にあった方が良いと思われるものは何ですか(複数可)
問13：西海市の災害体制・防災体制についてどう感じていますか。
問14：災害時の食料供給などの応急的な後方支援ができる施設があるといいと思いますか。
問15：その他防災に関する要望があれば記入してください。

2. アンケート調査結果

アンケート実施期間中に264人から回答がありました（回答率：44.0%）。アンケート調査の結果概要は下記のとおりです。

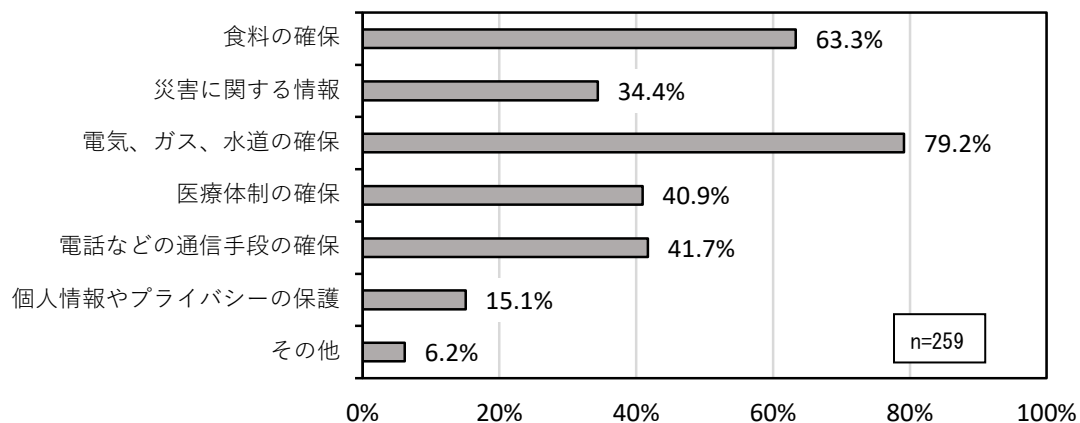
なお、アンケート調査結果（詳細）については巻末資料に添付しています。

- ①回答者の属性は、居住地（西彼町 25.9%、西海町 31.2%）、性別（男性 44.4%、女性 55.6%）、年齢層（40歳未満 12.8%、40歳～59歳 24.8%、60歳以上 62.4%）であり、ある程度幅広い層からの回答がありました。
- ②日常的な災害に対する不安は「豪雨等による土砂災害・河川氾濫」が最も多く（71.2%）、次いで「地震」、「台風」などでした。これは、令和3年度8月豪雨による被災経験が影響していると想定されます【問4】。
- ③貴重品や食料、飲料などを準備している方はいますが、回答者の半数以上が「非常用の持ち出し品を用意していない」と回答しています【問5】。



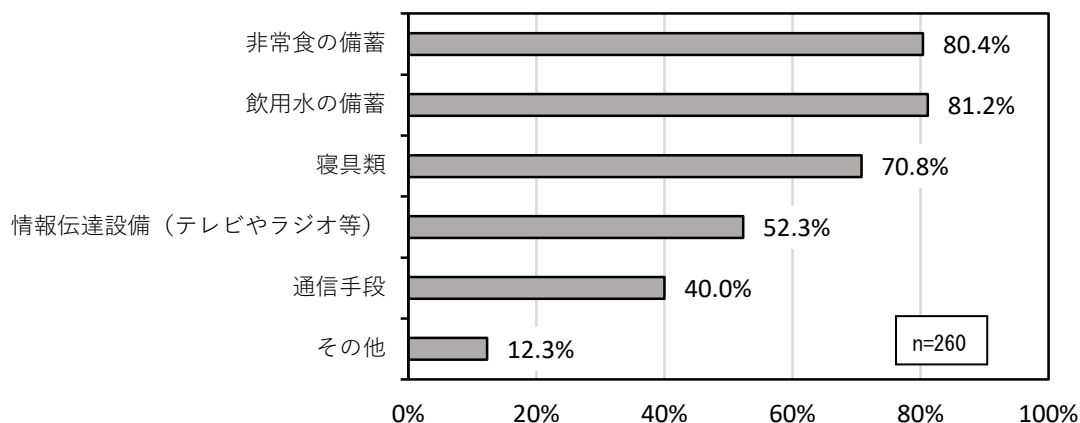
問5 非常時持ち出し品の準備状況

- ④回答者の半数以上が「ハザードマップ」を認知し（52.5%）、災害時の危険箇所も把握している（59.2%）など、災害に対する情報収集は積極的に行われています【問6】【問7】。
- ⑤一方、防災訓練への参加経験は14.9%と低調でした【問8】。
- ⑥災害時の避難所（避難場所）は87.5%の回答者が把握しています【問9】。避難時の問題点として「いつ避難所・避難場所に行けばよいかわからない（48.0%）」が最も多くなっていることから、避難開始に関する情報発信を積極的に実施していく必要があります【問10】。
- ⑦発災時に不安な事項は「電気、ガス、水道の確保」が最も多く（79.2%）、次いで「食料の確保」、「電話などの通信手段の確保」などであり、ライフラインに関する事項でした【問11】。

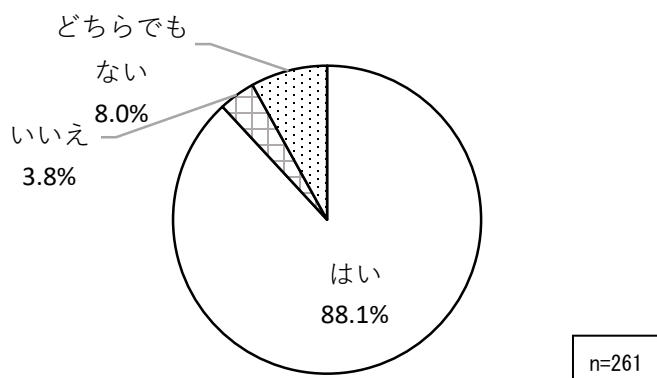


問 1 1 発災時に不安な事項

⑧避難施設への要望としては「飲用水の備蓄」が最も多く（81.2%）、次いで「非常食の備蓄」でした【問 1 2】。また、食料供給などの応急的な後方支援施設について、回答者の88.1%が「あるといい」とするなど、応急給食機能を備えた防災施設の整備が望まれています【問 1 4】。



問 1 2 避難施設への要望



問 1 4 後方支援施設の整備

⑨回答者の半数以上が西海市の災害体制・防災体制を「十分である（「十分」と「どちらかといえば十分」の合計）」と回答しています【問 1 3】。

第4節 上位・関連計画における防災及び食育施策の位置づけ

1. 第2次西海市総合計画

1) 計画の概要

本市は「健康の里さいかい」を掲げた平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とする第1次西海市総合計画を策定し、その実現に向けた各種施策を推進することにより市政の均衡ある発展に取り組み、本市の将来を見据えた土台づくりに努めてきました。

この間、少子高齢化・人口減少社会の到来や東日本大震災を契機とした安全安心に対する意識の高まり、世界経済環境の激変など我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

本市においては、これらの影響のほか、第1次産業における就業者の減少や若年層の市外への流出など、平成19年当時とは大きく様相が変わっています。

このような中、時代の流れとともに変化していく課題や市民ニーズを的確に捉え、市民や関係機関等と連携し、10年後の目指す姿を明らかにして、その実現のための取組の方向性を体系的に示す「第2次西海市総合計画（計画期間：平成29年度から平成38年度）」を策定することとしました。

【まちづくりの課題】

- | | |
|--------------|----------------|
| ①若者の定住・少子化対策 | ④次世代を担う人材確保・育成 |
| ②超高齢社会への対応 | ⑤安全・安心な環境の整備 |
| ③活力・賑わいの創出 | |

【西海市の将来像】

活躍のまち　さいかい～みんなで目指す人口30,000人～

2) 市民の「健康づくり」に向けた施策

総合計画に掲げる将来都市像の実現のため、前期基本計画では、以下の3つの柱を掲げています。このうち、「1. 生涯にわたり活躍できるひとづくり」の「1-2 健康を支える環境づくり」及び「1-5 生きる力をはぐくむ学校教育の実現」の中で「食育」についての施策が示され、「3. 安心して活躍できるまちづくり」の「3-1 安全で災害に強いまちづくり」の中で「防災」についての施策が示されています。

将来像実現のための柱	防災や食育に関連する施策
1. 生涯にわたり活躍できるひとづくり	1-2 健康を支える環境づくり 1-2-1 健康づくりの推進 1-5 生きる力をはぐくむ学校教育の実現 1-5-3 健康で安全な学校生活の実現
2. さいかいで活躍できるしごとづくり	
3. 安心して活躍できるまちづくり	3-1 安全で災害に強いまちづくり 3-1-1 消防・防災基盤の整備 3-1-2 自主防災機能の強化 3-1-3 災害救急救助体制・危機管理体制の充実 3-1-4 自然災害に強いまちの基盤づくり 3-1-5 市民参加による交通安全のまちづくり

2. 西海市地域防災計画

1) 計画の概要

地域防災計画は、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、もって市民の福祉の増進に期するため、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 233 号）第 42 条の規定に基づき、西海市防災会議が本市の地域に係る災害対策に関し定めたものです。

現行の地域防災計画は、令和 3 年 5 月に修正した物であり、「風水編」、「震災編」及び付編として「その他の災害対策」が定められています。

なお、その他の災害対策は、火災及び危険物災害など自然災害以外の災害等が発生した場合の情報連絡体制及び救助救急対策等について定めたものです。

2) 計画の目的

この計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、西海市防災会議が作成するものであり、市の地域に係る防災に関し市及び市内の公共的団体、防災上重要な施設の管理者等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、さらに市民の役割を明らかにし、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興について必要な対策の基本を定めるとともに、これの総合的かつ計画的な推進を図ることにより、市の防災体制を確立するとともに、市土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、もって市民の福祉の増進と市勢の発展を期することを目的とします。

3) 計画の前提

本計画の作成に当たっては、本市における地勢、地質、気象等の自然的条件に加え、人口、都市化、産業集中等の社会的条件並びに過去における各種災害発生状況を勘案したうえで、発生しうる災害を想定して策定します。

- 1 台風常襲地帯としての立地的条件から、暴風雨による影響を毎年受けることを想定する。
- 2 昭和 57 年の長崎市を中心とした記録的な豪雨災害は、今後とも発生することを予想する。
- 3 地すべり、山崩れ等の災害は多発的な傾向を辿ることを予想する。
- 4 昭和 38 年 1 月の豪雪は今後も襲来することを予想する。
- 5 平成 17 年 3 月 20 日に発生した福岡県西方沖地震など、地震活動の前例が全くないところでも発生していること、さらに、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を教訓に、地震、津波等による被害及び集団的に死傷者が発生する大災害を予想する。
- 6 局地的災害は、今後も増加するものとする。
- 7 船舶、バス等の転覆等により集団的に傷病者が発生する大事故を予想する。

3. 第二次健康さいかい 21 計画

1) 計画の概要

この計画は、西海市第2次総合計画を上位計画とし、市民の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

この計画の推進にあたっては、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を参考とし、また、保健事業の効率的な実施を図るため、医療保険者として策定する高齢者の医療の確保に関する法律に規定する第3期西海市国民健康保険特定健康診査等実施計画・第2期西海市保健事業実施計画（データヘルス計画）と一体的に策定し、医療保険者として実施する保健事業と事業実施者として行う健康増進事業との連携を図ります。

2) 計画の基本的な方向と概略

方向性	概略
(1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 健康格差：地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差
(2) 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防	がん、循環器疾患、糖尿病及び COPD（慢性閉塞性肺疾患）に対するため、合併症や症状の進展などの重症化の予防に重点を置いた対策を推進。国際的にも、これらの疾患は重要な NCD（Non Communicable Disease）として対策が講じられている。
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	若年期から高齢期まで、全てのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上に取り組む。
(4) 健康を支え、守るための社会環境の整備	個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、国民が主体的に行うことができる健康増進の取組を総合的に支援していく環境の整備。
(5) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善	対象ごとの特性やニーズ、健康課題等の十分な把握を行う。

4. 第3次西海市食育推進計画

1) 計画の概要

この計画は、食育基本法及び第3次食育推進基本計画を踏まえ、同法第18条に基づくものとして策定したものです。食育基本法（平成17年7月施行）の中では、「食育」を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけています。

本市では、「西海市食育推進計画」（平成21年度から平成25年度）及び「第2次西海市食育推進計画」（平成26年度から平成30年度）を策定しています。平成30年度にこれまでの取組の評価を行い、また、新たな課題解決のための取組を推進していくことを目的とし、第2次西海市総合計画で定めた3つの基本目標と基本姿勢に挙げられている食育に関する内容と、その他関連計画との整合性を図るものとして第3次西海市食育推進計画を策定しました。

2) 基本理念

この計画では、関連する法律等の趣旨を踏まえつつ、これまでの本市の食育への取り組みを推進していくため、第一次及び第二次計画の基本理念や食育の目指す姿を踏まえ、基本理念を次の通り定めています。

【基本理念】

食育の実践者の環（わ）を広げよう～つなぐ・広がる 西海の食育～

3) 計画の構成

食育づくりについての施策の方向性及び具体的施策は、以下の通りです。

構成	具体的施策
第1章 計画策定の基本的な考え方	1. 計画策定の趣旨 2. 計画の期間 3. 計画の位置づけ 4. 理念
第2章 西海市の食をめぐる現状	1. 第2次計画の目標値の評価 2. 第2次計画の目標値の評価一覧 3. 第2次計画の目標値に対する現状 4. 第3次計画の目標の方向性
第3章 第3次食育推進計画の基本的な方向	1. 第3次西海市食育推進計画体系図 2. 西海市の基本方針 3. ライフステージ別の推進 4. 第3次計画のライフステージ別関連事業
第4章 食育に関する施策	1. 家庭における食育の推進 2. 学校、保育所における食育の推進 3. 地域における食育の推進 4. 第3次西海市食育推進計画の目標一覧
第5章 計画の推進	1. 計画の推進体制 2. 計画の公表 3. 事業の実施及び目標の達成 4. 調査研究

第5節 市の取り組むべき方向性の整理

本市における市民の安全安心に関わる施策を示してきました。ここでは安全安心のまちづくりなどに対する課題と取り組むべき方向性を整理します。

1. 防災に関する市民の意識とニーズからの課題

今回実施した「災害に関する意識・関心についてのアンケート」の結果からは、次のような点が課題となります。

1) 避難に関する課題

- ・ハザードマップなどで危険箇所や避難所（避難場所）を把握している市民が多く、防災に関する情報収集は積極的に実施されている状況です。しかし、「非常用の持ち出し品を用意していない」や「防災訓練に参加したことがない」などの回答も多く、実際の行動に移せていない可能性があります。
- ・発災時において不安な事項は「電気、ガス、水道の確保」や「食料の確保」、「電話などの通信手段の確保」であり、避難生活に必要なライフラインや生活必需品の確保が望まれています。

2) 避難施設に関する課題

- ・「避難施設にあった方が良いと思われるもの」の設問では、「飲料水の備蓄」、「非常食の備蓄」が多く挙げられました。その他の記入では、トイレや衛生面の確保などが必要との意見がありました。このことから、避難時にも安心して避難生活が送れる備蓄が確保された施設とすることが大きな課題となります。
- ・また、「災害時の食糧共有など応急的な支援ができる施設があると良いと思うか」という設問に対し、88.1%の方は「はい」と回答しています。このことから、避難生活を支援する拠点的な機能を持った施設が必要であると言えます。

2. 災害時の活動拠点の強化

災害時において、災害対策の指揮や情報収集・伝達などを実施する災害対策本部は市役所に設置されるため、建物の耐震化などを進めてきました。

しかし、市役所の立地場所は土砂災害警戒区域に指定されているとともに、前面道路も津波の浸水が想定されているため、災害時に施設機能が十分に発揮できない可能性があります。そのため、災害対応活動ができる代替施設の建設が望まれます。

3. 次代を担う人材確保・育成

本市の持続的な発展には、次代を担う人材の確保・育成が必要です。今後は、長期的な視野に立ち、未来を担う子どもたちに対して学力、知性、感情、社会性を育てていくことが緊急なことといえます。

また、多様な郷土教育や職場体験学習等のキャリア教育の充実を図ることにより、幼いころから生まれ育ったまちに対する誇りや愛着を醸成していく必要があります。

4. 安全・安心な環境の整備

昨今、自然災害が激甚化していることから、市民の安全・安心に対する関心・ニーズの

高まりを受けています。様々な災害に迅速に対応する危機管理体制の強化を進めていく必要があります。

第6節 防災まちづくりの基本的な考え方

1. 「防災拠点施設」の必要性

防災まちづくりに向けて、大規模な自然災害に的確に対応していくためには、災害対応指揮などをするための代替施設（災害対策本部の代替機能）を確保するとともに、災害時における応急給食や救援物資の受入・集積、避難所機能を有した活動拠点を整備するハード面の対策を実施する必要があります。さらに、平常時における防災意識向上のための啓発や研修を行うソフト面の対策を継続するなど、ハード・ソフトの両輪を推進することが重要です。

その必要性については、以下のように整理することができます。

○災害時

- ・長期的な災害対応活動ができるよう、災害対策の指揮、情報収集・伝達などを実施できる活動拠点（災害対策本部の代替機能）が必要
- ・ライフラインに被害を受けたときにも米飯の炊き出しによる応急給食を確実に実施できる活動拠点が必要
- ・地域防災計画に基づく応急給食を確実に、かつ継続的に実施するために救援物資（食料関係）を効率的に受入・集積し、配送するための活動拠点が必要
- ・高齢者等の被災者を受け入れるための、避難所機能を有した活動拠点が必要

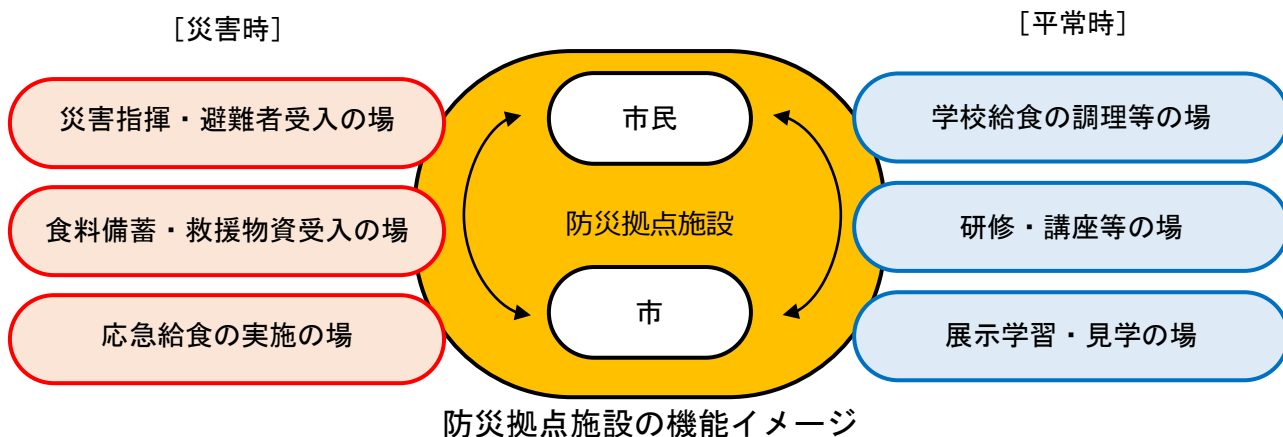
○平常時

- ・災害時に重要となる地域住民が主体となった「自助」・「共助」の考え方を醸成するため、市民の防災意識や防災力向上のための研修や訓練などを実践できる活動拠点が必要
- ・地域の自主防災組織による防災学習などを通じて市民相互の連携を強化するための活動拠点が必要
- ・市内の小中学校の学校給食の調理等を行う拠点

- これらのことから、災害時及び平常時ともに活用される「防災拠点施設」が必要

2. 「防災拠点施設」の機能イメージ

「防災拠点施設」は、災害時においても平常時においても有効に活用される「場所（拠点）」となることから、具体的に想定される機能構成をイメージすると次のようになります。



「防災拠点施設」として、次のような在り方を目指すことになります。

○災害時においては

- ・長期的な災害対応活動ができる災害対応指揮の拠点
- ・応急給食の対応に必要な食料等の備蓄を行う拠点
- ・食料等に係る救援物資の受入・集積及び配布の拠点
- ・地域防災計画に基づき応急給食を行う拠点
- ・被災者を受け入れる避難所機能の拠点

○平常時においては

- ・市内の小中学校の学校給食の調理等を行う拠点
- ・研修室を活用して防災講座、食育・栄養講座等の開催など普及啓発の拠点
- ・ホール等を活用して防災及び食育に関する普及啓発のための展示学習の拠点

3. 「防災拠点施設」の整備方針

1) 災害時及び平常時に対応できる施設としての整備

「防災拠点施設」の整備に当たっては、「災害時・平常時を通じてその機能が有効活用される施設」とすることとします。

災害時には災害対策本部の代替施設や応急給食（各避難所への配送含む）の拠点として機能するとともに、平常時には市民への防災及び食育に関する普及啓発や学習の拠点と同時に学校給食の調理施設として機能します。

「防災拠点施設」の基本的な機能内容イメージ

【災害時対応機能】

・拠点機能

災害対応の指揮、避難者の受入れを行える機能

救援物資（食料関係）の受入・集積及び配布

・備蓄機能

応急給食に必要な食料や物資等を防災用備蓄庫に保管する機能

・応急給食機能

地域防災計画に基づく応急給食を実施する機能

【平常時対応機能】

・学校給食機能

市内小中学校の学校給食の調理等を行う機能

・拠点機能

研修室を活用して防災及び食育に関する各種講座等を開催し普及啓発を行う機能

・展示学習機能

ホール等を活用して防災及び食育に関する展示等を通して学習できる機能

2) 「防災拠点施設」の整備予定地区の考え方

「防災拠点施設」の整備に当たり、整備予定地区の考え方について整理します。「防災拠点施設」を新たな施設として整備することを考える場合には、市の公共施設整備の現状を踏まえ、コストをかけないで整備することが課題であり、他の施設との複合化を図るなど、効率的な整備を図る必要があります。

4. 「防災拠点施設」建設地区の検討

「防災拠点施設」建設地区の検討にあたっては、様々な視点からの評価を行い、総合的な判断のもと建設地区を決定します。

1) 本庁舎からの距離

災害時は市役所に災害対策本部がおかれることを考慮し、防災拠点の機能を補完することを想定し、本庁舎までの距離を評価します。

評価内容	評価
1 km 未満（近い）	◎
1 km 以上 2 km 未満	○
2 km 以上（遠い）	△

2) 防災関係機関（消防署）との近接性

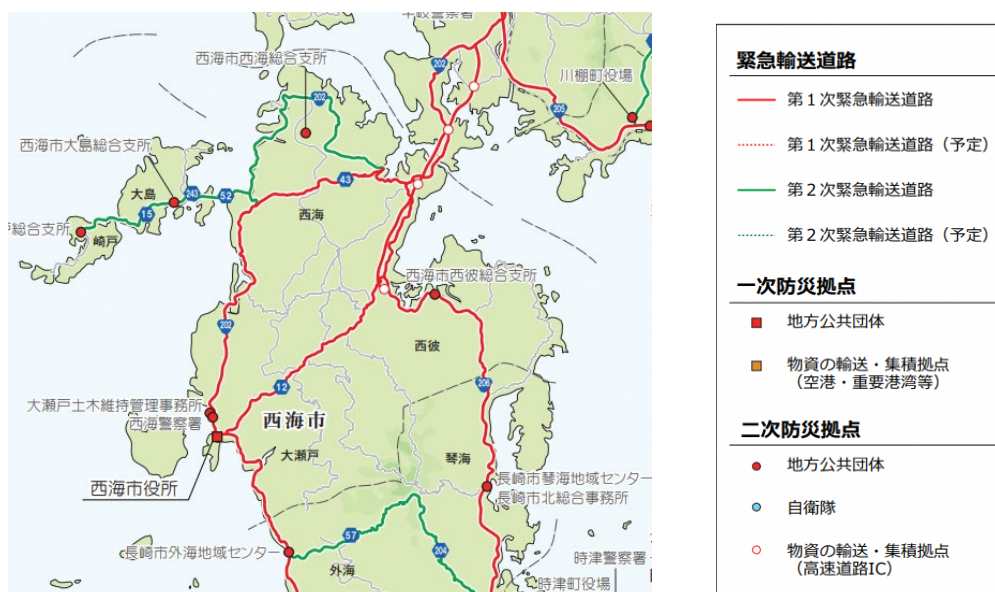
防災拠点は、様々な関係機関と協力・連携することで災害に強い地域社会が形成されると想定し、周辺施設の有無を評価します。

評価内容	評価
1 km 未満（近い）	◎
1 km 以上 2 km 未満	○
2 km 以上（遠い）	△

3) 幹線道路（緊急輸送道路）からの距離

市内には第1次緊急輸送道路として国道202号、及び県道12号、県道43号が指定されています。さらに、第2次緊急輸送道路として国道202号、及び県道15号、県道52号、県道243号が指定されています。防災拠点としての利便性を考慮し、防災時の骨格となる緊急輸送道路からの距離を評価します。

評価内容	評価
幹線道路（緊急輸送道路）に接している	◎
幹線道路（緊急輸送道路）に接していない	△



4) 周辺避難施設の収容人員

半径 500m 内の避難所の収容可能人員を評価します。

評価内容	評価
合計 500 人以上	◎
合計 500 人未満	△

5) 土砂災害（特別）警戒区域との関係

水害発生時に防災拠点として機能することを想定し、土砂災害の影響を評価します。土地及び主要道路へ至る経路が土砂災害の影響を受けにくい場所にあることが望ましいため、土地及び主要道路へ至る経路が土砂災害（特別）警戒区域に該当するかどうかを基準としました。

評価内容	評価
特になし	◎
土砂災害警戒区域に近接	○
土砂災害特別警戒区域に近接	△

6) 対象小中学校までの所要時間

平常時に学校給食機能を付与するためには、提供学校まで概ね 30 分以内での移動が望ましいため、対象小中学校までの所要時間を評価します。

評価内容	評価
30 分以内	◎
30 分を超える	△

7) 防衛施設からの距離

防災拠点施設の整備財源である防衛省の「まちづくり支援事業」は、防衛施設の設置又は運用による障害の緩和に資するためのもので、防衛施設からの距離を評価します。

評価内容	評価
5 km 未満（近い）	◎
5 km 以上 10km 未満	○
10km 以上（遠い）	△

卷末資料

(1) 指定避難所一覧

NO	施設名	所在地	想定収容 人数 (人)
1	西彼北小学校体育館	西海市西彼町小迎郷 2530 番地	247
2	西彼教育文化センター	西海市西彼町大串郷 1916 番地 17	210
3	大串小学校体育館	西彼町平山郷 2333 番地	247
4	西彼保健福祉センター	西海市西彼町鳥加郷 2218 番地	184
5	ときわ台小学校体育館	西海市西彼町下岳郷 2118 番地	247
6	西彼中学校体育館	西海市西彼町喰場郷 1173 番地	374
7	西彼総合体育館	西海市西彼町喰場郷 1156 番地 1	1, 155
8	西彼農村環境改善センター	西海市西彼町喰場郷 1150 番地	446
9	白似田体育館	西海市西彼町白似田郷 934 番地	247
10	西海公民館	西海市西海町黒口郷 488 番地 1	213
11	西海保健センター	西海市西海町木場郷 2235 番地	105
12	西海中学校体育館	西海市西海町黒口郷 518 番地	476
13	西海東小学校体育館	西海市西海町丹納郷 2030 番地	247
14	西海スポーツガーデン体育館	西海市西海町木場郷 401 番地	525
15	西海北小学校体育館	西海市西海町横瀬郷 660 番地	247
16	西海小学校体育館	西海市西海町太田和郷 812 番地	219
17	西海中学校第 2 体育館	西海市西海町中浦北郷 2012 番地	476
18	西海南体育館	西海市西海町中浦南郷 215 番地	247
19	大島西小学校体育館	西海市大島町 7720 番地	229
20	大島東小学校体育館	西海市大島町 2147 番地 3	375
21	大島離島開発総合センター	西海市大島町 1815 番地	288
22	大島農村勤労福祉センター	西海市大島町 1818 番地 1	128
23	大島体育館	西海市大島町 1812 番地 8	476
24	大島保健センター	西海市大島町 1820 番地	96
25	崎戸社会福祉センター	西海市崎戸町蠣浦郷 1791 番地 7	75
26	崎戸体育館	西海市崎戸町蠣浦郷 1396 番地 1	493
27	江島小中学校体育館	西海市崎戸町江島 204 番地	261
28	平島小中学校体育館	西海市崎戸町平島 741 番地	268
29	多以良地区公民館	西海市大瀬戸町多以良内郷 2167 番地	153
30	多以良体育館	西海市大瀬戸町多以良内郷 2170 番地	268
31	松島地区公民館	西海市大瀬戸町松島内郷 1297 番地	124
32	離島住民センター	西海市大瀬戸町松島内郷 1384 番地 11	28
33	松島体育館	西海市大瀬戸町松島内郷 416 番地	248
34	大瀬戸保健センター	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 1128 番地 14	124
35	大瀬戸コミュニティセンター	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地	287

NO	施設名	所在地	想定収容 人数（人）
36	大瀬戸小学校体育館	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2161 番地	300
37	大瀬戸総合運動公園体育館	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 950 番地	1,078
38	大瀬戸中学校体育館	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 1624 番地	405
39	雪浦地区公民館	西海市大瀬戸町雪浦下郷 1312 番地 3	129
40	雪浦小学校体育館	西海市大瀬戸町雪浦下郷 1318 番地 2	248
41	西彼杵高等学校体育館	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 663 番地	450
42	大崎高等学校体育館	西海市大島町 3468 番地 1	492
43	西彼農業高等学校体育館	西海市西彼町上岳郷 323 番地	450
44	生き生き交流館	西海市西彼町上岳郷 307 番地 5	66
45	崎戸中央公民館	西海市崎戸町蠣浦郷 1645 番地	333
46	崎戸歴史民俗資料館	西海市崎戸町蠣浦郷 1224 番地 1	69
47	江島住民センター	西海市崎戸町江島 1475 番地	58
48	平島住民センター	西海市崎戸町平島 830 番地 1	62
49	大瀬戸社会福祉センター	西海市大瀬戸町多以良内郷 434 番地 2	96

(2) 指定緊急避難場所一覧

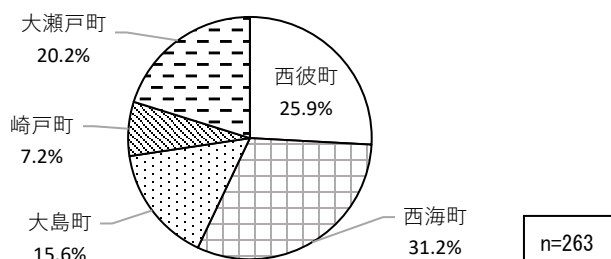
NO	施設名	所在地	想定収容 人数 (人)
1	西海橋公園	西海市西彼町小迎郷 3 3 7 番地 3	2,500
2	大串小学校運動場	西海市西彼町平山郷 2 3 3 3 番地	1,875
3	大串小学校体育館	西海市西彼町平山郷 2 3 3 3 番地	355
4	西彼保健福祉センター	西海市西彼町鳥加郷 2 2 1 8 番地	259
5	西彼北小学校運動場	西海市西彼町小迎郷 2 5 3 0 番地	1,925
6	西彼北小学校体育館	西海市西彼町小迎郷 2 5 3 0 番地	368
7	ときわ台小学校運動場	西海市西彼町下岳郷 2 1 1 8 番地	1,850
8	ときわ台小学校体育館	西海市西彼町下岳郷 2 1 1 8 番地	370
9	西彼多目的運動公園	西海市西彼町喰場郷 9 3 0 番地 1	12,167
10	西彼中学校運動場	西海市西彼町喰場郷 1 1 7 3 番地	8,645
11	西彼中学校体育館	西海市西彼町喰場郷 1 1 7 3 番地	589
12	西彼総合体育館	西海市西彼町喰場郷 1 1 5 6 番地 1	2,322
13	西彼中央運動公園	西海市西彼町喰場郷 1 1 5 4 番地 4	6,900
14	西彼農村環境改善センター	西海市西彼町喰場郷 1 1 5 0 番地	957
15	西彼教育文化センター	西海市西彼町大串郷 1 9 1 6 番地 1 7	547
16	白似田運動場	西海市西彼町白似田郷 9 3 4 番地	1,925
17	白似田体育館	西海市西彼町白似田郷 9 3 4 番地	370
18	西彼農業高等学校体育館	西海市西彼町上岳郷 3 2 3 番地	450
19	生き生き交流館	西海市西彼町上岳郷 3 0 7 番地 5	130
20	西海南中学校第 2 体育館	西海市西海町中浦北郷 2 0 1 2 番地	651
21	西海東小学校運動場	西海市西海町丹納郷 2 0 3 0 番地	2,000
22	西海東小学校体育館	西海市西海町丹納郷 2 0 3 0 番地	345
23	西海小学校運動場	西海市西海町太田和郷 8 1 2 番地	1,500
24	西海小学校体育館	西海市西海町太田和郷 8 1 2 番地	344
25	西海北小学校運動場	西海市西海町横瀬郷 6 6 0 番地	1,500
26	西海北小学校体育館	西海市西海町横瀬郷 6 6 0 番地	347
27	横瀬浦公園グラウンド	西海市西海町横瀬郷 2 9 3 3 番地 1 7	3,000
28	西海南体育館	西海市西海町中浦南郷 2 1 5 番地	313
29	西海スポーツガーデン運動場	西海市西海町木場郷 4 0 1 番地	6,000
30	西海スポーツガーデン体育館	西海市西海町木場郷 4 0 1 番地	715
31	西海保健センター	西海市西海町木場郷 2 2 3 5 番地	104
32	西海中学校運動場	西海市西海町黒口郷 5 1 8 番地	6,500
33	西海中学校体育館	西海市西海町黒口郷 5 1 8 番地	650
34	西海公民館	西海市西海町黒口郷 4 8 8 番地 1	560

NO	施設名	所在地	想定収容 人数（人）
35	大島保健センター	西海市大島町 1 8 2 0 番地	49
36	大島農村勤労福祉センター	西海市大島町 1 8 1 8 番地 1	130
37	大島離島開発総合センター	西海市大島町 1 8 1 5 番地	300
38	大島体育館	西海市大島町 1 8 1 2 番地 8	340
39	大島西小学校運動場	西海市大島町 7 7 2 0 番地	3, 410
40	大島西小学校体育館	西海市大島町 7 7 2 0 番地	300
41	大崎高等学校体育館	西海市大島町 3 4 6 8 番地 1	492
42	大島東小学校運動場	西海市大島町 2 1 4 7 番地 3	4, 442
43	大島東小学校体育館	西海市大島町 2 1 4 7 番地 3	300
44	大島中央運動公園	西海市大島町 1 8 2 3 番地 5	4, 275
45	平島住民センター	西海市崎戸町平島 8 3 0 番地 1	83
46	平島小中学校運動場	西海市崎戸町平島 7 4 1 番地	900
47	平島小中学校体育館	西海市崎戸町平島 7 4 1 番地	384
48	崎戸社会福祉センター	西海市崎戸町蠣浦郷 1 7 9 1 番地 7	160
49	崎戸小学校運動場	西海市崎戸町蠣浦郷 1 7 7 1 番地	1, 000
50	崎戸中央公民館	西海市崎戸町蠣浦郷 1 6 4 5 番地	371
51	崎戸体育館	西海市崎戸町蠣浦郷 1 3 9 6 番地 1	620
52	崎戸歴史民俗資料館	西海市崎戸町蠣浦郷 1 2 2 4 番地 1	130
53	江島小中学校運動場	西海市崎戸町江島 2 0 4 番地	800
54	江島小中学校体育館	西海市崎戸町江島 2 0 4 番地	343
55	江島住民センター	西海市崎戸町江島 1 4 7 5 番地	75
56	崎戸ターミナルビル	西海市崎戸町蠣浦郷 1 7 9 1 番地 1 5	110
57	崎戸さんさん元気らんど	西海市崎戸町蠣浦郷 1 0 0 1 番地 1	1, 500
58	雪浦小学校運動場	西海市大瀬戸町雪浦下郷 1 3 1 8 番地 2	1, 575
59	雪浦小学校体育館	西海市大瀬戸町雪浦下郷 1 3 1 8 番地 2	200
60	雪浦地区公民館	西海市大瀬戸町雪浦下郷 1 3 1 2 番地 3	394
61	松島運動場	西海市大瀬戸町松島内郷 4 1 6 番地	1, 470
62	松島体育館	西海市大瀬戸町松島内郷 4 1 6 番地	517
63	松島離島住民センター	西海市大瀬戸町松島内郷 1 3 8 4 番地 1 1	118
64	松島地区公民館	西海市大瀬戸町松島内郷 1 2 9 7 番地	384
65	大瀬戸社会福祉センター	西海市大瀬戸町多以良内郷 4 3 4 番地 2	483
66	多以良運動場	西海市大瀬戸町多以良内郷 2 1 7 0 番地	2, 941
67	多以良体育館	西海市大瀬戸町多以良内郷 2 1 7 0 番地	590
68	多以良地区公民館	西海市大瀬戸町多以良内郷 2 1 6 7 番地	425
69	大瀬戸総合運動公園陸上競技場	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 9 5 0 番地	8, 620

NO	施設名	所在地	想定収容 人数（人）
70	大瀬戸総合運動公園体育館	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 9 5 0 番地	500
71	大瀬戸コミュニティセンター	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2 2 2 2 番地	300
72	大瀬戸小学校運動場	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2 1 6 1 番地	3,321
73	大瀬戸小学校体育館	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2 1 6 1 番地	200
74	大瀬戸中学校運動場	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 1 6 2 4 番地	7,189
75	大瀬戸中学校体育館	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 1 6 2 4 番地	200
76	大瀬戸保健センター	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 1 1 2 8 番地 1 4	107
77	西彼杵高等学校体育館	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 6 6 3 番地	450

(3) 市民アンケート調査結果（詳細）

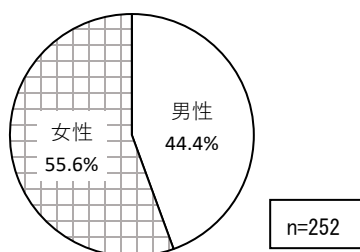
問 1 居住地



居住地	回答数（人）
西彼町	68
西海町	82
大島町	41
崎戸町	19
大瀬戸町	53
総計	263

- ・居住者は、「西海町」が 82 人(31.2%)、次いで「西彼町」が 68 人(25.9%)、「大瀬戸町」が 53 人(20.2%)でした。

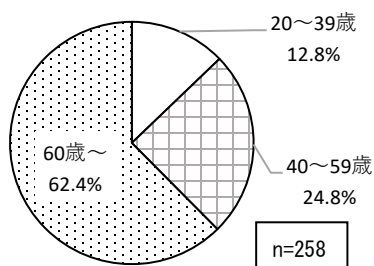
問 2 性別



年齢	回答数（人）
男性	112
女性	140
総計	252

- ・性別は、「女性」が 140 人(55.6%)、「男性」が 112 人(44.4%)でした。

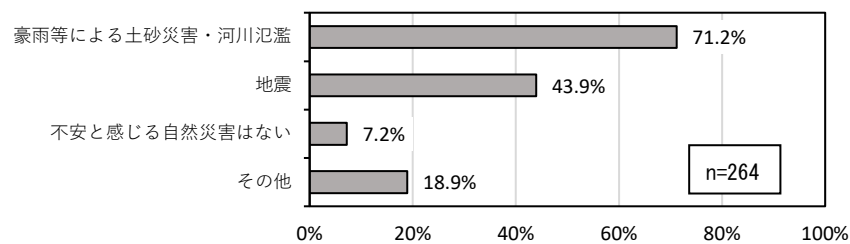
問 3 年齢



選択肢	回答数（人）
20～39 歳	33
40～59 歳	64
60 歳～	161
総計	258

- ・年齢は、「60 歳～」が 161 人(62.4%)と最も多く、次いで「40～59 歳」が 64 人(24.8%)、「20～39 歳」が 33 人(12.8%)で高齢者が多い傾向でした。

問4 日頃、どのような災害に対して不安を感じますか。(複数可)

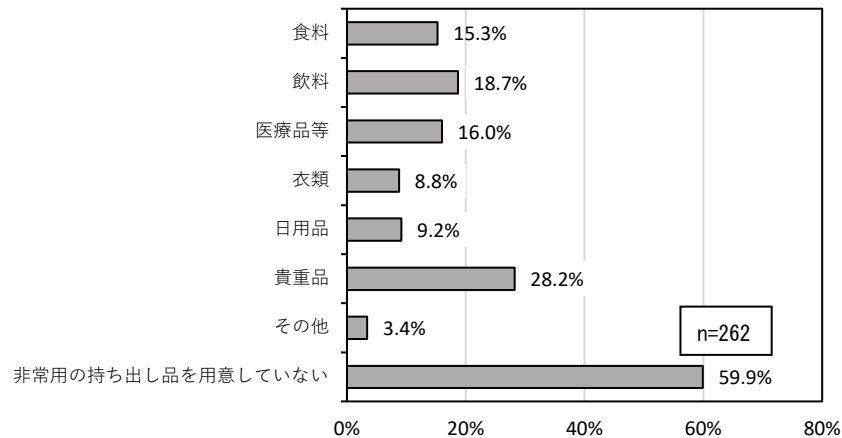


選択肢	回答数（人）
豪雨等による土砂災害・河川氾濫	188
地震	116
不安を感じる自然災害はない	19
その他	50
総計	264

- ・日頃、不安を感じる災害は、「豪雨による土砂災害・河川氾濫」が188人(71.2%)と最も多く、次いで「地震」が116人(43.9%)、「不安を感じる自然災害はない」が19人(7.2%)でした。
- ・その他の回答としては下表のとおりです。

その他の回答	回答数（人）
台風	41
強風・暴風	9
津波	5
高潮	3
火災	1
土石流	1

問 5 非常時に持ち出す道具などは身近に備えてありますか。(複数可)

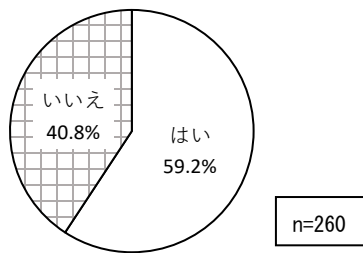


選択肢	回答数（人）
食料	40
飲料	49
医療品等	42
衣類	23
日用品	24
貴重品	74
その他	9
非常用の持ち出し品を用意していない	157
総計	262

- ・身近に備えてある非常時に持ち出す道具などは、「貴重品」が 74 人(28.2%)、次いで「飲料」が 49 人(18.7%)でした。
- ・「非常用の持ち出し品を用意していない」が、157 人(59.9%)と最も多く、半数以上を占めています。
- ・「その他」の回答としては下表のとおりです。

その他の回答	回答数（人）
非常用持ち出し袋	3
ペット用品	1
身分証明書	1

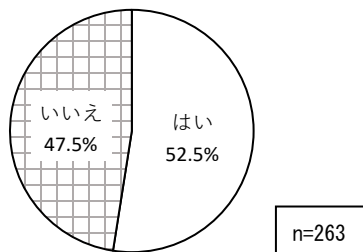
問 6 住んでいる地域の災害時の危険個所などは把握していますか。



選択肢	回答数（人）
はい	154
いいえ	106
総計	260

- ・住んでいる地域の災害時の危険個所の把握は、「はい」が 154 人(59.2%)、「いいえ」が 106 人(40.8%)でした。

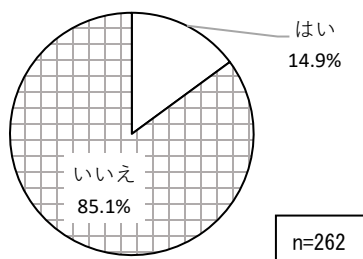
問 7 西海市が発行しているハザードマップ（防災地図）を知っていますか。



選択肢	回答数（人）
はい	138
いいえ	125
総計	263

- ・西海市が発行しているハザードマップ（防災地図）を知っている人について、「はい」が 138 人(52.5%)、「いいえ」が 125 人(47.5%)でした。

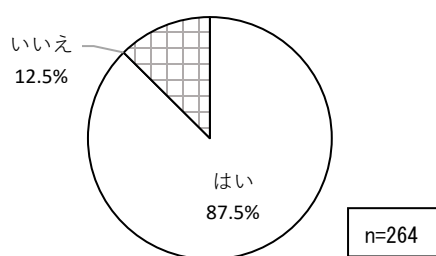
問 8 防災訓練に参加したことがありますか。（お住いの地域の自主防災組織の訓練を含む）



選択肢	回答数（人）
はい	39
いいえ	223
総計	262

- ・防災訓練に参加したことがある人について、「はい」が 39 人(14.9%)、「いいえ」が 223 人(85.1%)でした。

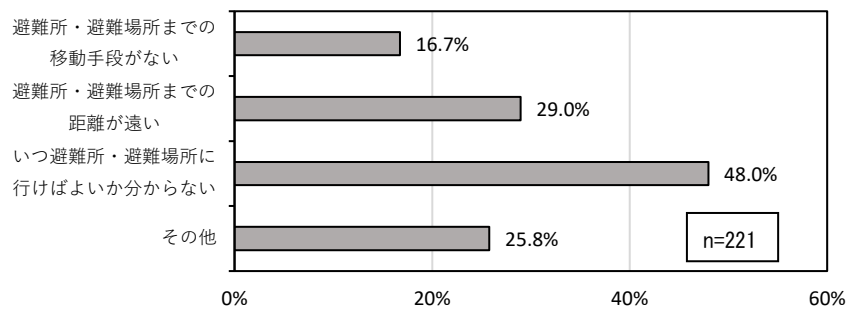
問 9 災害時の避難所・避難場所を知っていますか。



選択肢	回答数（人）
はい	231
いいえ	33
総計	264

- ・災害時の避難所・避難場所を知っている人について、「はい」が 231 人(87.5%)、「いいえ」が 33 人(12.5%)でした。

問 10 災害時、避難するうえで、問題となることはありますか。(複数可)

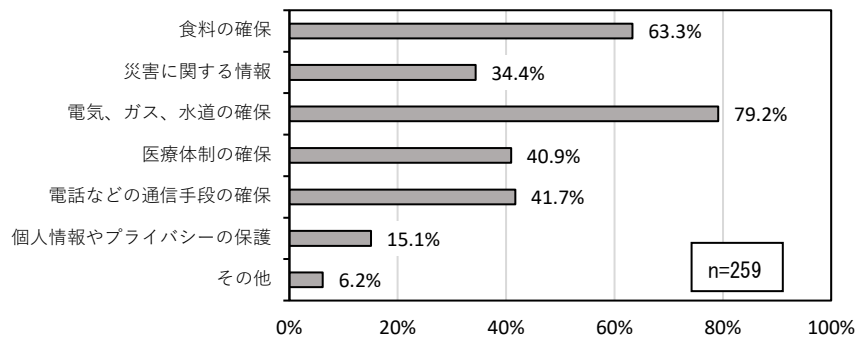


選択肢	回答数（人）
避難所・避難場所までの移動手段がない	37
避難所・避難場所までの距離が遠い	64
いつ避難所・避難場所に行けばよいか分からない	106
その他	57
総計	221

- ・災害時、避難するうえで、問題となることは、「いつ避難所・避難場所に行けばよいか分からない」が 106 人(48%)と最も多く、次いで「避難所・避難場所までの距離が遠い」が 64 人(29.0%)、「避難所・避難場所までの移動手段がない」が 37 人(16.7%)でした。
- ・「その他」の回答としては下表のとおりです。

その他の回答	回答数（人）	その他の回答	回答数（人）
問題がない	15	感染症対策がされているか不安	2
避難経路に急な坂道等の障害物や危険個所がある	5	子どもがいるため避難してよいか悩む	2
避難所・避難場所が安全なのか分からない	9	避難を考えていない	2
避難が身体的に負担となる	5	プライバシーの確保がされているか不安	2
ペットがいるため避難してよいか悩む	3	トイレが少ない	1

問 11 災害が発生した場合に不安な点は何ですか。（複数可）

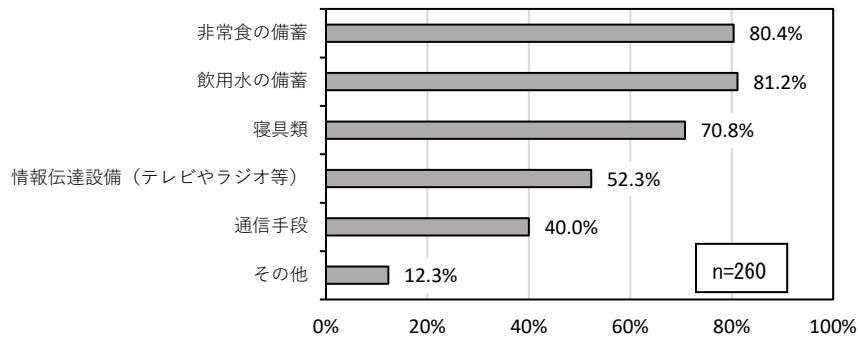


選択肢	回答数（人）
食料の確保	164
災害に関する情報	89
電気、ガス、水道の確保	205
医療体制の確保	106
電話などの通信手段の確保	108
個人情報やプライバシーの保護	39
その他	16
総計	259

- ・災害が発生した場合に不安な点は、「電気、ガス、水道の確保」が、205 人（79.2%）と最も多く、次いで「食料の確保」が 164 人（63.3%）、「電話などの通信手段の確保」が 108 人（41.7%）でした。
- ・「その他」の回答としては下表のとおりです。

その他の回答	回答数（人）	その他の回答	回答数（人）
トイレの確保	2	自宅がハザードマップで危険個所に入っていない場合でも避難指示が出た場合の対応	1
避難所・避難場所の定員	2	被災した場合の補償	1
安否確認	1	避難所・避難場所の感染症対策	1
衛生面の確保	1	避難所・避難場所での生活	1
災害後の復旧	1	避難所・避難場所のペットの受け入れ体制	1

問 12 避難施設にあった方が良いと思われるものは何ですか（複数可）

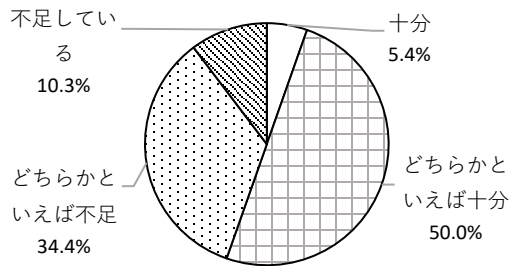


選択肢	回答数（人）
非常食の備蓄	209
飲用水の備蓄	211
寝具類	184
情報伝達設備（テレビやラジオ等）	136
通信手段	104
その他	32
総計	260

- ・避難施設にあった方が良いと思われるものは、「飲用水の備蓄」が 211 人(81.2%)、次いで「飲用水の備蓄」が 209 人(80.4%)、「寝具類」が 184 人(70.8%)でした。
- ・「その他」の回答としては下表のとおりです。

その他の回答	回答数（人）	その他の回答	回答数（人）
トイレ	4	おむつ、ミルク等	2
プライバシーを確保できるもの（仕切り、カーテーション等）	4	生理用品	2
ペットと避難できるスペース、餌等	4	衣類	1
携帯電話等の充電器	3	カーペット	1
発電機	3	風呂	1
冷暖房設備	3	要介護者のスペース	1
医療用品	2		

問 13 西海市の災害体制・防災体制についてどう感じていますか。

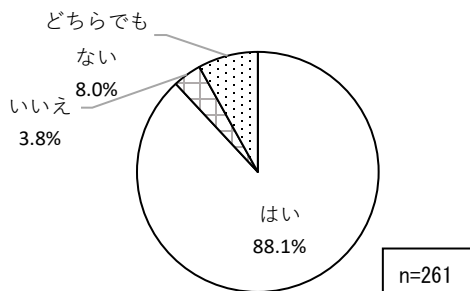


選択肢	回答数（人）
十分	12
どちらかといえば十分	112
どちらかといえば不足	77
不足している	23
総計	224

- ・西海市の災害体制・防災体制について、『「十分」または「どちらかといえば十分」』と回答した人が 124 人(55.4%)、『「不足している」または「どちらかといえば不足している」』と回答した人が 100 人(44.7%)でした。
- ・『「不足している」または「どちらかといえば不足している」』と回答した人の回答としては下表のとおりです。

「不足している」・「どちらかといえば不足している」と回答した人の回答	回答数（人）
情報（情報の伝達が遅い、防災無線が聞こえない等）	13
西海市の災害体制・防災体制が分からない	9
避難所・避難場所が少ない、危険な場所にある	7
防災・災害への対応、復旧が遅い	7
避難所・避難場所への備蓄	4
高齢者の対応（避難の補助等）	3
災害時、すぐに通行止めになり避難ができない	2
住民の協力がさらに必要	2
避難所・ハザードマップ等の周知ができていない	2
市としての独自性が無い	1

問 14 災害時の食料供給などの応急的な後方支援ができる施設があるといいと思いますか。



選択肢	回答数（人）
はい	230
いいえ	10
どちらでもない	21
総計	261

- ・災害時の食料供給などの応急的な後方支援ができる施設があるといいかについて、「はい」が 230 人(88.1%)、「いいえ」が 10 人(3.8%)、「どちらでもない」が 21 人(8.0%)でした。

問 15 その他防災に関する要望があれば記入してください。

その他防災に関する要望	回答数 (人)
土砂崩れ等で通行止めになった道路の復旧を早くしてほしい。	4
避難所が遠いので、さらに小さな地区ごとに避難所・避難場所を設置してほしい。	3
近隣の避難所・ホテルが満員で避難できなかったので、避難場所・避難所を増やしてほしい。	2
このアンケートが学習・防災を考えるきっかけになった。	2
ペットと一緒に避難できるようにしてほしい。	2
防災訓練等を定期的に実施してほしい。	2
防災対策を今以上に住民へ周知してほしい。	2
子どもに配慮された避難所・避難場所の整備をしてほしい。	1
災害後の補修費用を補助してほしい。	1
西海市が防災のリアルタイム情報を発信している LINE でハザードマップも確認できるようにしてほしい。	1
西海市グループラインで発信された豪雨による土砂災害、道路の通行止め等の情報がどこの道路か状況は分からなかった。	1
西海市の防災体制・災害体制が分からないので、周知してほしい。	1
自治会・町内会の役員の災害・防災対策の負担が大きい。	1
市民の防災意識の向上が必要	1
素足で歩けるように避難所・避難場所にカーペットを敷いてほしい。	1
台風後に被害が多くなる害獣対策を今以上にしてほしい。	1
高潮に対する施設も講じてほしい。	1
地域の危険個所を分かりやすいように示してほしい。	1
停電した際にいつ復旧するか情報が欲しい。	1
道路に落ちている落ち葉や電線に絡まっている樹木の整備をしてほしい。	1
農業用ため池が決壊した場合の浸水範囲が知りたい。	1
防災機関と消防団の連携を強化してほしい。	1

(4) 検討委員会関連資料

①西海市防災まちづくり構想検討委員会条例

西海市条例第4号

西海市防災まちづくり構想検討委員会条例

(設置)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定に基づき、防災まちづくり構想の策定等に関する事項を検討するため、西海市防災まちづくり構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、本市の防災まちづくり基本構想、基本計画等の策定に関する事項について調査審議し、その意見を答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 行政区長の代表
- (2) 基地対策協議会の代表
- (3) 消防団の代表
- (4) 社会福祉協議会の代表
- (5) 老人クラブ連合会の代表
- (6) 地域婦人会の代表
- (7) PTA連合会の代表
- (8) 教育機関の代表
- (9) 市職員
- (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会に専門の事項を調査するため、専門部会を置くことができる。

(関係人の出席等)

第7条 会長は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の関係人に出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

2 前項の規定により出席した関係人には、西海市証人等の実費弁償に関する条例（平成17年西海市条例第40号）の規定により実費弁償を支給する。

(報酬)

第8条 委員の報酬及び費用弁償は、西海市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年西海市条例第39号）に定めるところによる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総務部において処理する。

(補則)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

②西海市防災まちづくり構想検討委員会名簿

番号	検討委員会条例 第3条	団体及び機関名	肩書	氏名	備考
1	行政区長の代表	西彼地区行政区 長会	代表	井田 博	
2		西海地区行政区 長会	代表	辻 道行	
3		大島地区行政区 長会	代表	村田 利夫	西海市区 長会代表
4		崎戸地区行政区 長会	代表	福岡 昭和	
5		大瀬戸地区行政 区長会	代表	竹口 一幸	
6	基地対策協議会 の代表	西海市基地対策 協議会	会長	宮崎 正宏	
7	消防団の代表	西海市消防団	団長	濱上 學	
8	社会福祉協議会 の代表	西海市社会福祉 協議会	事務局長	櫻井 洋観	
9	老人クラブ連合 会の代表	西海市老人クラ ブ連合会	会長	山下 純一郎	
10	地域婦人会の代 表	西海市地域婦人 会	副会長	山中 由美子	
11	P T A連合会の 代表	P T A連合会	会長	前川 優也	
12	教育機関の代表	教育委員会	教育長	渡邊 久範	
13			教育次長	山口 英文	学校給食 会会長
14		校長会	大瀬戸 小学校長	長谷川 文也	
15	市職員	西海市	副市長	松川 久和	
16			総務部長	山添 秀士	

③令和３年度 第１回 西海市防災まちづくり構想検討委員会 議事概要

開催日時	令和３年１１月１日（月）１４：００～１５：００	
開催場所	多以良地区公民館 １階 大会議室	
出席者	委員	西海市基地対策協議会 委員長 宮崎 正宏 委員長 大島地区行政区長会 代表 村田 利夫 副委員長 西彼地区行政区長会 代表 井田 博 委員 西海地区行政区長会 代表 辻 道行 委員 崎戸地区行政区長会 代表 福岡 昭和 委員 大瀬戸地区行政区長会 代表 竹口 一幸 委員 西海市消防団 団長 濱上 學 委員 西海市社会福祉協議会 事務局長 櫻井 洋観 委員 西海市老人クラブ連合会 委員長 山下 純一郎 委員 教育委員会 教育長 渡邊 久範 委員 校長会 大瀬戸小学校長 長谷川 文也 委員 西海市 副市長 松川 久和 委員 西海市 総務部長 山添 秀士 委員 （以上、１６名中１３名出席）
	事務局	防災基地対策課 課長 藤木 弘法 課長補佐 田崎 繁伸 主任主事 本田 茂雄 学校教育課 課長 楠本 正信 係長 平尾 拓也
	委託業者	中央開発株式会社 ３名
次第	１．開会 ２．委嘱状の交付 ３．市長あいさつ ４．委員紹介 ５．委員長・副委員長選出 ６．諮問書の交付 ７．議題（１）防衛省まちづくり支援事業について （２）防災まちづくり構想について （３）今後のスケジュール（案）について ８．閉会	
配布資料	資料－１：西海市防災まちづくり構想検討委員会 条例 資料－２：西海市防災まちづくり構想検討委員会 名簿 資料－３：防衛省まちづくり支援事業 資料－４：防災まちづくり構想（概要） 資料－５：今後のスケジュール（案）	

④令和３年度 第２回 西海市防災まちづくり構想検討委員会 議事概要

開催日時	令和３年１２月１４日（火）１４：００～１５：１５	
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター ３階 大会議室	
出席者	委員	西海市基地対策協議会 委員長 宮崎 正宏 委員長 大島地区行政区長会 代表 村田 利夫 副委員長 西海地区行政区長会 代表 辻 道行 委員 崎戸地区行政区長会 代表 福岡 昭和 委員 大瀬戸地区行政区長会 代表 竹口 一幸 委員 西海市消防団 団長 濱上 學 委員 西海市社会福祉協議会 事務局長 櫻井 洋観 委員 西海市老人クラブ連合会 委員長 山下 純一郎 委員 西海市地域婦人会 副会長 山中 由美子 委員 教育委員会 教育長 渡邊 久範 委員 教育次長 山口 英文 委員 校長会 大瀬戸小学校長 長谷川 文也 委員 西海市 副市長 松川 久和 委員 西海市 総務部長 山添 秀士 委員 （以上、１６名中１４名出席）
	事務局	防災基地対策課 課長 藤木 弘法 課長補佐 田崎 繁伸 主任主事 本田 茂雄 学校教育課 課長 楠本 正信 係長 平尾 拓也
	委託業者	中央開発株式会社 ３名
次第	１．開会 ２．議題（１）アンケート調査結果について （２）防災まちづくり基本構想（西海市の概要等）について （３）防災まちづくり基本構想（基本的な考え方等）について （４）その他 ３．閉会	
配布資料	資料－１：アンケート調査結果 資料－２：防災まちづくり基本構想（西海市の概要等） 資料－３：防災まちづくり基本構想（基本的な考え方等） 資料－４：防災まちづくり支援事業の事例 資料－５：令和３年度 第１回 西海市防災まちづくり構想検討委員会 議事抄録	

⑤令和３年度 第３回 西海市防災まちづくり構想検討委員会 議事概要

開催日時	令和４年１月２５日（火）～２月２日（水）	
開催場所	書面会議方式	
出席者	委員	西海市基地対策協議会 委員長 宮崎 正宏 委員長 大島地区行政区長会 代表 村田 利夫 副委員長 西彼地区行政区長会 代表 井田 博 委員 西海地区行政区長会 代表 辻 道行 委員 崎戸地区行政区長会 代表 福岡 昭和 委員 大瀬戸地区行政区長会 代表 竹口 一幸 委員 西海市消防団 団長 濱上 學 委員 西海市社会福祉協議会 事務局長 櫻井 洋観 委員 西海市老人クラブ連合会 委員長 山下 純一郎 委員 西海市地域婦人会 副会長 山中 由美子 委員 ＰＴＡ連合会 会長 前川 優也 委員 教育委員会 教育長 渡邊 久範 委員 教育委員会 教育次長 山口 英文 委員 校長会 大瀬戸小学校長 長谷川 文也 委員 西海市 副市長 松川 久和 委員 西海市 総務部長 山添 秀士 委員 （以上、１６名中１６名出席）
	事務局	防災基地対策課 課長 藤木 弘法 課長補佐 田崎 繁伸 主任主事 本田 茂雄 学校教育課 課長 楠本 正信 係長 平尾 拓也
次第	１．議題（１）西海市防災まちづくり基本構想（案）について	
配布資料	資料－１：西海市防災まちづくり構想（案）	

⑥令和３年度 第４回 西海市防災まちづくり構想検討委員会 議事概要

開催日時	令和４年３月１５日（火）１４：００～１５：００	
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター ３階 大会議室	
出席者	委員	西海市基地対策協議会 委員長 宮崎 正宏 委員長 大島地区行政区長会 代表 村田 利夫 副委員長 西彼地区行政区長会 代表 井田 博 委員 崎戸地区行政区長会 代表 福岡 昭和 委員 大瀬戸地区行政区長会 代表 竹口 一幸 委員 西海市消防団 団長 濱上 學 委員 西海市社会福祉協議会 事務局長 櫻井 洋観 委員 西海市老人クラブ連合会 委員長 山下 純一郎 委員 ＰＴＡ連合会 会長 前川 優也 委員 教育委員会 教育長 渡邊 久範 委員 教育委員会 教育次長 山口 英文 委員 校長会 大瀬戸小学校長 長谷川 文也 委員 西海市 副市長 松川 久和 委員 西海市 総務部長 山添 秀士 委員 （以上、１６名中１４名出席）
	事務局	防災基地対策課 課長 藤木 弘法 課長補佐 田崎 繁伸 主任主事 廣瀬 龍輝 学校教育課 課長 楠本 正信 係長 平尾 拓也
	委託業者	中央開発株式会社 ３名
次第	１．開会 ２．議題（１）第３回 西海市防災まちづくり構想検討委員会（書面開催）について （２）パブリックコメントについて （３）防災まちづくり基本構想（案）について （４）その他 ３．閉会	
配布資料	資料－１：第３回 西海市防災まちづくり構想検討委員会 実施結果 資料－２：パブリックコメント 実施結果 資料－３：防災まちづくり基本構想（案）	